

平成28年度

柏市決算審査意見書

一般会計・特別会計
及び基金運用状況

公営企業会計

柏市監査委員

総 目 次

平成28年度柏市一般会計・特別会計歳入歳出決算 及び基金の運用状況審査意見	1
平成28年度柏市公営企業会計決算審査意見	52

平成28年度柏市一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金の運用状況審査意見

写

柏監第183号

平成29年8月29日

柏市長 秋山浩保様

柏市監査委員	下	隆	明
柏市監査委員	高	田	幸男
柏市監査委員	助	川	忠弘
柏市監査委員	中	島	俊

平成28年度柏市歳入歳出決算及び基金の運用状況審査
の意見について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により
審査に付された平成28年度柏市一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見書を提出
します。

目 次

第1 平成28年度柏市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見	1
1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
4 審査の結果	1
5 総括	2
(1) 決算の概要について	2
ア 一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の状況について	2
イ 普通会計における財政指標について	4
ウ 歳入主要科目の収入未済額の状況について	6
エ 不用額の状況について	9
オ 市債の借入れ状況について	10
(2) 第五次総合計画の重点事業の進捗状況についての意見	12
(3) 予算と決算の重要性についての意見	12
ア 総括意見について	12
イ 予算積算の精度向上による不用額発生抑制について	13
ウ 予算の優先順位の検討について	16
エ 効果的な成果重視の取組の必要性について	17
オ 事務事業評価の在り方の検討について	18
カ 積極的な歳入の確保の必要性について	18
キ 業務の改善の必要性について	19
(4) 組織及び運営の内部統制についての意見	20
ア 全庁的な伝票等の事務ミスへの対応について	20
イ 個別的な事務ミスへの対応について	21
ウ 内部統制への取組について	22
6 一般会計	24
(1) 概要	24
(2) 歳入	26
(3) 歳出	35
7 特別会計	41
(1) 国民健康保険事業	41
(2) 公設総合地方卸売市場事業	41

(3) 駐車場事業	4 2
(4) 介護老人保健施設事業	4 2
(5) 介護保険事業	4 3
(6) 柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業	4 3
(7) 学校給食センター事業	4 4
(8) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	4 4
(9) 後期高齢者医療事業	4 5
8 財産に関する調書	4 6
(1) 公有財産	4 6
(2) 物品	4 9
(3) 債権	5 0
(4) 基金	5 0
第2 平成28年度柏市基金運用状況審査意見	5 1
1 審査の対象	5 1
2 審査の期間	5 1
3 審査の方法	5 1
4 審査の結果	5 1
5 基金運用状況	5 1

凡 例

- 1 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。したがって、構成比の合計と一致しない場合がある。
- 2 ポイントとは、パーセント間の単純差引数値である。
- 3 表中の該当数値なしの場合は、「-」で表示した。
- 4 表中の負数は、「△」で表した。
- 5 表中、前年度の該当数値なしあるいは0で、全額増加した場合は、「皆増」とした。
- 6 表中、当年度の該当数値なしあるいは0で、全額減少した場合は、「皆減」とした。
- 7 文中及び表中の金額は円又は千円単位で表示したが、千円単位で表示した金額については単位未満を四捨五入した。したがって、合計額、差引額等は一致しない場合がある。

第1 平成28年度柏市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

1 審査の対象

- (1) 平成28年度一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成28年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成28年度公設総合地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成28年度駐車場事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成28年度介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成28年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成28年度柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成28年度学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 平成28年度母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
- (10) 平成28年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- (11) 平成28年度財産に関する調書

2 審査の期間

平成29年6月1日から平成29年8月10日まで

3 審査の方法

平成28年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算等の審査は、柏市歳入歳出決算書並びに事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、計数、所管部署から提出された決算資料や関係書類との照合及び関係職員からの説明聴取等により、定期監査並びに例月現金出納検査等の結果を参考としつつ慎重に行った。

併せて、市が平成28年度中に執行した主要な事務事業に関しても、計画等に照らした進捗状況等について、経済性・効率性・有効性の観点も加え審査に当たるとともに、工事請負契約、委託契約及び物品売買契約における検査状況等の調査を実施した。

4 審査の結果

審査に付された平成28年度柏市歳入歳出決算書その他政令で定める書類等は、いずれも法令に準拠して作成されており、計数も符合し、かつ、正確であると認めた。

歳入歳出予算の執行は、後述するとおり一部に改善を要するものが見られたが、おおむね適正かつ効率的になされているものと認めた。

なお、審査に当たりとくに付すべきものと判断した意見については、次項以降に記したとおりである。

5 総括

(1) 決算の概要について

ア 一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の状況について

平成28年度における一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の総額は、歳入額が205,386,472千円で、前年度に比較して2,550,585千円減少している。また、歳出額は196,448,464千円で、前年度に比較して4,632,896千円減少している。

歳入歳出差引額は8,938,008千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源2,655,402千円（継続費通次繰越額639,662千円、繰越明許費繰越額2,009,746千円、事故繰越し繰越額5,994千円）を差し引いた6,282,606千円が、平成28年度実質収支となった。

最近における一般会計及び特別会計の決算額の推移は、次のとおりである。

(歳入)

(単位：千円，%)

区 分	決 算 額			対 前 年 度 比		
	28 年 度	27 年 度	26 年 度	28年度	27年度	26年度
一 般 会 計	(5,815) 127,015,200	(6,262) 130,787,069	(11,649) 120,585,764	97.1	108.5	104.3
特 別 会 計	(32,548) 78,371,271	(27,848) 77,149,988	(28,916) 68,808,156	101.6	112.1	90.0
合 計	(38,363) 205,386,472	(34,110) 207,937,057	(40,565) 189,393,919	98.8	109.8	98.6

注：（ ）内数字は、過誤納金還付未済額を示す。

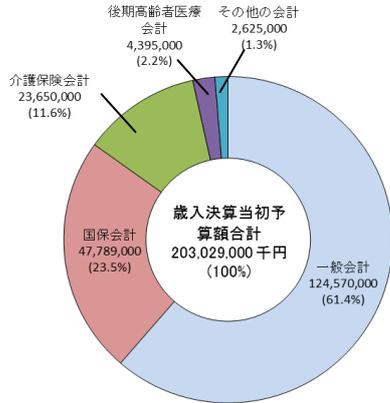
(歳出)

(単位：千円，%)

区 分	決 算 額			対 前 年 度 比		
	28 年 度	27 年 度	26 年 度	28年度	27年度	26年度
一 般 会 計	121,750,687	126,002,537	115,053,858	96.6	109.5	105.0
特 別 会 計	74,697,777	75,078,823	66,355,556	99.5	113.1	90.9
合 計	196,448,464	201,081,360	181,409,414	97.7	110.8	99.3

予算額

歳入歳出当初予算額の会計別構成



前年度からの繰越額と補正予算額 (単位：千円)

会計	前年度からの繰越額	平成28年度補正予算額
一般会計	2,201,182	7,771,885
国民健康保険事業特別会計	0	102,606
介護保険事業特別会計	0	314,117
その他の会計	32,200	△ 28,500
合計	2,233,382	8,160,108



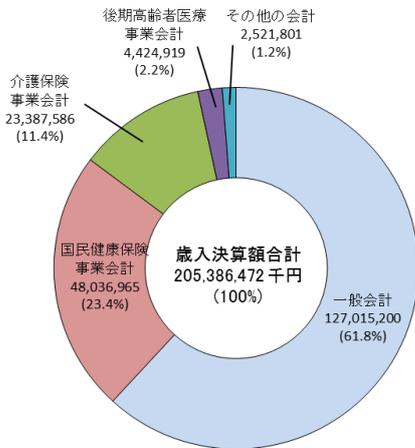
予算現額

(単位：千円)

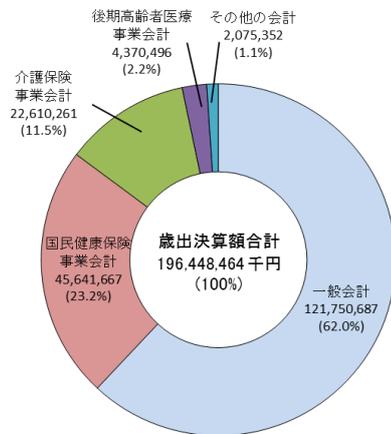
会計	金額
一般会計	134,543,067
国民健康保険事業特別会計	47,891,606
介護保険事業特別会計	23,964,117
後期高齢者医療事業特別会計	4,395,000
その他の会計	2,628,700
合計	213,422,490

決算額

歳入決算額の会計別構成



歳出決算額の会計別構成



翌年度へ繰り越すべき財源

(単位：千円)

会計	継続費通次繰越額	繰越明許費繰越額	事故繰越し繰越額	合計
一般会計	639,662	1,934,046	5,994	2,579,702
その他の会計	0	75,700	0	75,700
合計	639,662	2,009,746	5,994	2,655,402

実質収支

(単位：千円)

会計	金額
一般会計	2,684,811
国民健康保険事業特別会計	2,395,298
介護保険事業特別会計	777,324
後期高齢者医療事業特別会計	54,423
その他の会計	370,749
合計	6,282,606

※「その他の会計」＝公設総合地方卸売市場事業、駐車場事業、介護老人保健施設事業、柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業、学校給食センター事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業に係る特別会計

イ 普通会計における財政指標について

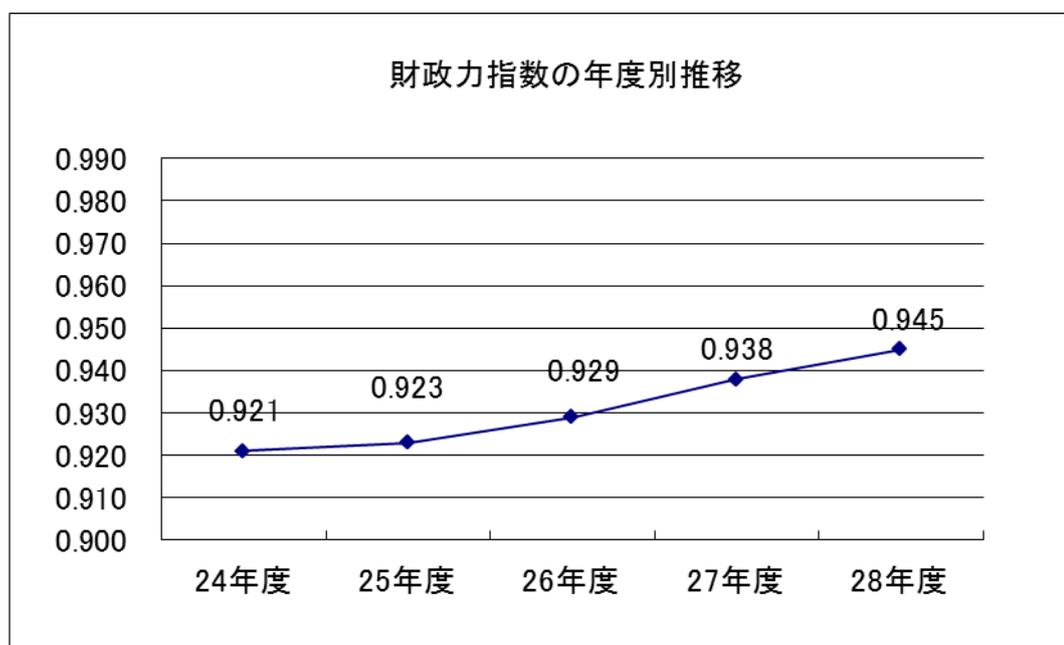
「普通会計」とは、会計上の区分範囲が相互に異なる地方公共団体又は会計年度間の財政状況を統一基準によって比較するために用いられる、統計上の会計区分である。

市においては、一般会計、柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計、学校給食センター事業特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計により普通会計を構成している。

(ア) 財政力指数（基準財政収入額／基準財政需要額）

地方公共団体の財政力を判断する指標として用いられ、「1」を超えるほど財源に余裕があるものとされている。

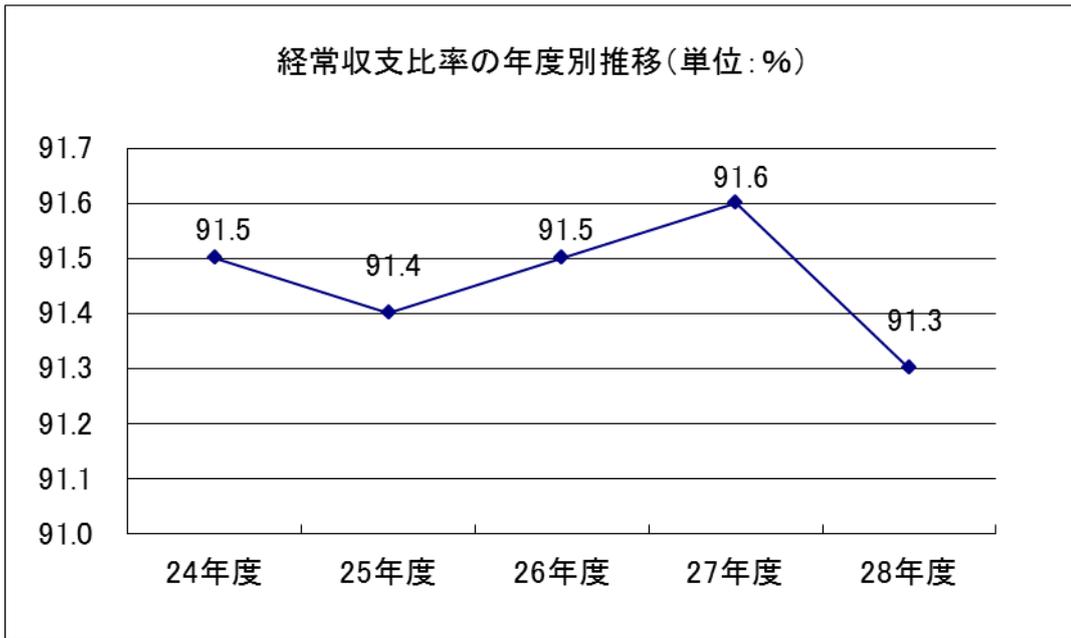
当年度の財政力指数は**0.945**で、前年度を**0.007**ポイント上回っている。



(イ) 経常収支比率（経常経費充当一般財源／経常一般財源総額）

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、この比率が高いほど、経常財源にゆとりが少ないと考えられている。

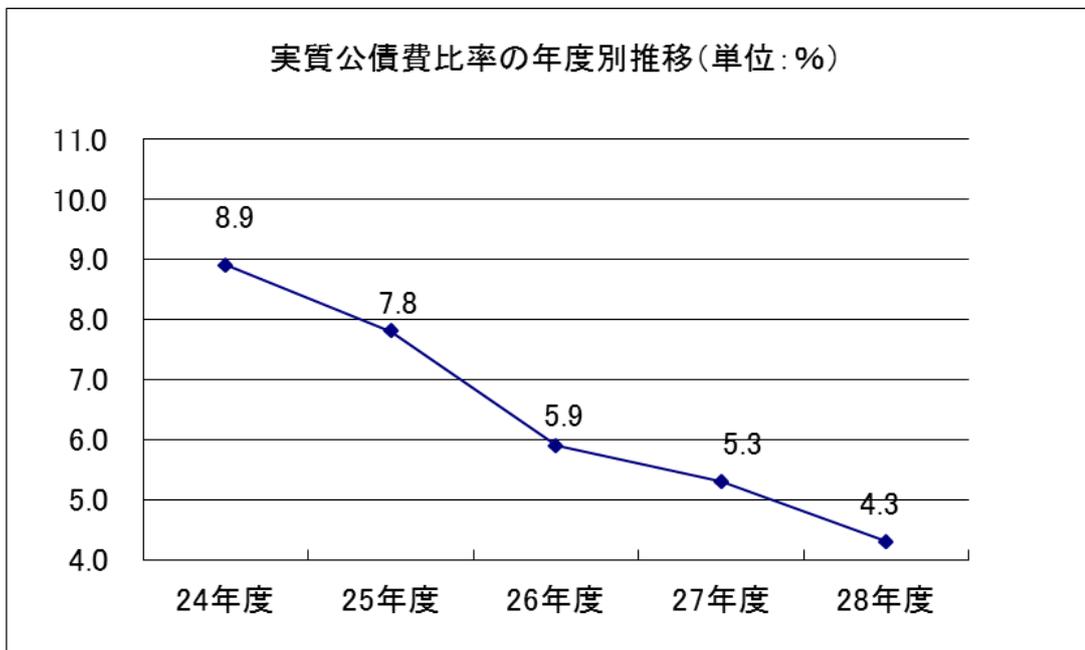
当年度の経常収支比率は**91.3%**で、前年度を**0.3**ポイント下回っている。



(ウ) 実質公債費比率

公債費だけでなく、公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた財政構造の弾力性を判断する指標で、18%以上になると地方債の発行に際し許可が必要とされている。

当年度の実質公債費比率は4.3%で、前年度を1.0ポイント下回っている。



ウ 歳入主要科目の収入未済額の状況について

「収入未済額」とは、当該年度の歳入として調定した収入のうち、翌年5月末日の出納閉鎖時点（前年度から繰り越された歳入にあっては、年度末時点）までに納入されなかった額をいう。

平成28年度の一般会計・特別会計における収入未済額は8,913,420千円であり、収入率は95.6%となった。

平成28年度中の主な収入について、現年分及び滞納繰越分それぞれの年度別決算状況の推移は次のとおりである。なお、収入率は、調定額に対する純収入済額（収入済額から還付未済額を差し引いたもの）の割合で算出している。

(ア) 市税

(単位：千円)

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
調定額	現年分	62,003,993	62,640,131	64,169,611	64,338,291	65,137,416
	滞納繰越分	4,796,696	4,246,369	3,501,994	2,863,365	2,380,474
	合計	66,800,689	66,886,500	67,671,604	67,201,656	67,517,890
収入済額	現年分	60,869,096	61,643,466	63,353,288	63,635,366	64,475,204
	滞納繰越分	1,208,556	1,235,676	1,217,589	961,571	850,859
	合計	62,077,652	62,879,143	64,570,876	64,596,937	65,326,063
収入率	現年分	98.16%	98.40%	98.71%	98.90%	98.98%
	滞納繰越分	25.19%	29.08%	34.74%	33.56%	35.73%
	合計	92.92%	94.00%	95.40%	96.11%	96.75%

(イ) 国民健康保険料・国民健康保険税（国民健康保険事業特別会計）

(単位：千円)

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
調定額	現年分	11,111,578	11,100,935	10,827,123	10,330,764	10,264,171
	滞納繰越分	5,207,139	5,086,798	4,992,174	4,865,818	4,673,239
	合計	16,318,717	16,187,732	15,819,297	15,196,582	14,937,410
収入済額	現年分	9,790,780	9,793,762	9,618,467	9,225,968	9,184,635
	滞納繰越分	851,360	832,474	825,120	844,938	809,847
	合計	10,642,141	10,626,236	10,443,587	10,070,905	9,994,483
収入率	現年分	87.97%	88.10%	88.69%	89.15%	89.31%
	滞納繰越分	16.33%	16.34%	16.51%	17.33%	17.31%
	合計	65.11%	65.55%	65.91%	66.16%	66.78%

(ウ) 介護保険料（介護保険事業特別会計）

（単位：千円）

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
調定額	現年分	4,264,022	4,503,370	4,750,471	5,692,361	5,903,737
	滞納繰越分	103,977	112,061	115,494	113,995	122,610
	合計	4,367,999	4,615,430	4,865,965	5,806,356	6,026,347
収入済額	現年分	4,207,486	4,449,516	4,695,023	5,629,257	5,846,397
	滞納繰越分	19,163	27,964	20,488	20,476	23,917
	合計	4,226,649	4,477,480	4,715,511	5,649,733	5,870,314
収入率	現年分	98.62%	98.75%	98.79%	98.85%	98.97%
	滞納繰越分	18.43%	24.95%	17.74%	17.96%	19.51%
	合計	96.72%	96.95%	96.86%	97.27%	97.35%

(エ) 後期高齢者医療保険料（後期高齢者医療事業特別会計）

（単位：千円）

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
調定額	現年分	2,787,617	2,925,385	3,146,541	3,255,893	3,703,349
	滞納繰越分	44,965	46,489	51,016	55,850	62,206
	合計	2,832,582	2,971,875	3,197,557	3,311,742	3,765,555
収入済額	現年分	2,774,362	2,910,081	3,131,539	3,236,055	3,685,680
	滞納繰越分	12,070	11,991	13,119	14,780	15,716
	合計	2,786,433	2,922,071	3,144,658	3,250,835	3,701,396
収入率	現年分	99.27%	99.24%	99.23%	99.13%	99.24%
	滞納繰越分	26.82%	25.78%	25.62%	26.41%	25.21%
	合計	98.12%	98.09%	98.06%	97.91%	98.02%

(オ) 保育料（受託措置費を除く）・時間外保育料

（単位：千円）

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
調定額	現年分	1,271,462	1,376,578	1,523,937	1,699,140	1,843,459
	滞納繰越分	38,035	31,917	31,757	38,312	47,060
	合計	1,309,497	1,408,494	1,555,694	1,737,452	1,890,519
収入済額	現年分	1,260,047	1,363,462	1,506,776	1,679,556	1,826,472
	滞納繰越分	15,812	11,408	8,216	10,529	11,220
	合計	1,275,859	1,374,869	1,514,992	1,690,085	1,837,691
収入率	現年分	99.10%	99.05%	98.87%	98.85%	99.08%
	滞納繰越分	41.57%	35.74%	25.87%	27.48%	23.84%
	合計	97.43%	97.61%	97.38%	97.27%	97.21%

(カ) 市場施設使用料（公設総合地方卸売市場事業特別会計）

（単位：千円）

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
調定額	現年分	260,102	256,484	255,568	249,969	254,463
	滞納繰越分	14,862	17,952	22,740	15,014	9,896
	合計	274,965	274,436	278,308	264,984	264,359
収入済額	現年分	252,831	245,586	252,722	249,587	253,846
	滞納繰越分	4,181	6,110	6,514	5,384	1,276
	合計	257,013	251,696	259,235	254,970	255,121
収入率	現年分	97.20%	95.75%	98.89%	99.85%	99.76%
	滞納繰越分	28.13%	34.04%	28.64%	35.86%	12.89%
	合計	93.47%	91.71%	93.15%	96.22%	96.51%

(キ) 市営住宅使用料

（単位：千円）

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
調定額	現年分	187,354	186,190	187,588	187,343	184,174
	滞納繰越分	73,524	81,009	89,024	82,342	72,117
	合計	260,878	267,199	276,611	269,685	256,291
収入済額	現年分	172,420	171,328	183,558	181,912	179,916
	滞納繰越分	7,449	6,848	10,721	6,539	7,439
	合計	179,869	178,176	194,279	188,451	187,355
収入率	現年分	92.03%	92.02%	97.85%	97.10%	97.68%
	滞納繰越分	10.13%	8.45%	12.04%	7.94%	10.32%
	合計	68.95%	66.68%	70.23%	69.88%	73.09%

(ク) 生活保護費返還金

（単位：千円）

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
調定額	現年分	148,077	112,564	79,804	73,608	71,957
	滞納繰越分	142,159	172,304	177,632	186,661	211,105
	合計	290,236	284,868	257,436	260,268	283,062
収入済額	現年分	89,756	69,612	41,591	25,203	27,105
	滞納繰越分	22,077	28,678	24,372	24,150	30,981
	合計	111,832	98,291	65,963	49,354	58,086
収入率	現年分	60.61%	61.84%	52.10%	34.24%	37.67%
	滞納繰越分	15.53%	16.64%	13.72%	12.94%	14.68%
	合計	38.53%	34.50%	25.62%	18.96%	20.52%

エ 不用額の状況について

「不用額」とは、当該年度の歳出予算現額から支出済額及び翌年度繰越額を差し引いた額をいう。

平成28年度の一般会計・特別会計における不用額は9,210,670千円であり、支出済額が予算現額に占める割合である執行率は92.1%となった。

各会計及び一般会計（款別）の不用額及び執行率の年度別推移は次のとおりである。

(単位：千円)

会 計	26年度		27年度		28年度	
	不用額	執行率	不用額	執行率	不用額	執行率
一般会計	5,475,854	92.5%	5,937,784	93.9%	5,186,323	90.5%
国民健康保険事業特別会計	625,642	98.5%	886,897	98.2%	2,249,939	95.3%
公設総合地方卸売市場事業特別会計	163,745	76.5%	148,284	81.7%	162,399	67.1%
駐車場事業特別会計	41,157	89.4%	12,181	96.4%	5,909	97.6%
介護老人保健施設事業特別会計	2,673	97.0%	1,779	98.1%	7,198	93.6%
介護保険事業特別会計	700,961	96.6%	898,428	95.9%	1,353,856	94.4%
柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計	114,323	77.4%	114,540	80.6%	196,137	74.4%
学校給食センター事業特別会計	22,392	94.9%	21,738	95.9%	14,325	96.8%
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	18,857	51.7%	16,365	65.2%	10,081	74.2%
後期高齢者医療事業特別会計	91,583	97.6%	169,424	95.8%	24,504	99.4%
一般会計・特別会計合計	7,257,187	94.2%	8,207,418	95.1%	9,210,670	92.1%

(単位：千円)

款	26年度		27年度		28年度	
	不用額	執行率	不用額	執行率	不用額	執行率
議会費	42,256	93.9%	39,278	94.5%	21,569	96.7%
総務費	491,037	93.9%	458,812	94.5%	810,659	91.7%
民生費	1,640,795	96.1%	1,474,786	96.7%	1,599,732	95.6%
衛生費	705,565	92.9%	544,512	94.5%	522,025	95.7%
労働費	11,455	87.4%	6,752	53.0%	10,052	92.7%
農林水産業費	71,665	88.0%	75,194	83.2%	90,506	64.1%
商工費	50,709	79.1%	126,017	94.8%	76,299	95.9%
土木費	1,342,915	78.1%	1,934,267	86.6%	864,475	75.9%
消防費	247,823	94.2%	169,319	96.8%	115,675	98.0%
教育費	715,718	91.0%	876,559	89.7%	753,142	78.2%
公債費	1,595	100.0%	92,704	99.3%	122,237	99.0%
諸支出金	0	100.0%	1,231	10.5%	412	5.2%
予備費	154,323	-	138,353	-	199,541	-
一般会計合計	5,475,854	92.5%	5,937,784	93.9%	5,186,323	90.5%

オ 市債の借入れ状況について

平成28年度の市債の借入れは、一般会計、公設総合地方卸売市場事業特別会計、介護老人保健施設事業特別会計、柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計の4会計で行われており、当年度起債額は、8,919,300千円となった。各会計における市債の借入れ状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	件名	予算現額(A)	収入済額(B)	(B)/(A)%
総務債	情報セキュリティ強化対策整備事業債(繰越)	33,100	9,900	29.9%
	本庁舎耐震改修事業債	37,100	27,600	74.4%
民生債	介護老人福祉施設整備事業債	126,800	126,800	100.0%
	介護老人福祉施設整備事業債(繰越)	60,800	60,800	100.0%
衛生債	北千葉広域水道企業団出資債	18,500	17,200	93.0%
土木債	排水施設整備事業債(繰越)	10,300	10,300	100.0%
	街路整備事業債	377,200	239,600	63.5%
	公園整備事業債	237,000	221,700	93.5%
	市営住宅施設整備事業債	40,600	0	0.0%
	排水施設整備事業債	59,700	26,000	43.6%
	土地区画整理事業債	1,600	1,200	75.0%
	道路整備事業債	700,400	383,300	54.7%
	道路整備事業債(繰越)	3,100	3,100	100.0%
	市街地再開発事業債	137,200	25,700	18.7%
	駐輪場整備事業債	6,100	1,400	23.0%
	高柳駅整備事業債	320,000	15,900	5.0%
	自転車通行環境整備事業債	9,600	0	0.0%
	消防債	消防防災施設整備事業債	122,400	9,900
消防防災施設整備事業債(繰越)		6,600	6,600	100.0%
教育債	義務教育施設整備事業債	2,878,800	382,500	13.3%
	義務教育施設整備事業債(繰越)	541,900	385,500	71.1%
	教育福祉会館整備事業債	20,000	0	0.0%
合併特例債	道路整備事業債	343,500	187,100	54.5%
	防災施設整備事業債	44,200	41,000	92.8%
	道路整備事業債(繰越)	9,900	9,900	100.0%
	土地区画整理事業債	249,000	87,500	35.1%
	近隣センター整備事業債	244,100	238,900	97.9%
	土地区画整理事業債(繰越)	128,800	124,200	96.4%
	(仮称)柏北部中央地区新設中学校整備事業債	1,930,100	1,930,100	100.0%
	市街地再開発事業債(繰越)	47,500	35,500	74.7%
	コミュニティ施設整備事業債	38,000	2,100	5.5%
農業振興施設整備事業債	284,900	10,100	3.5%	
臨時財政対策債		3,300,000	3,300,000	100.0%
借換債		549,600	549,600	100.0%
	一般会計合計	12,918,400	8,471,000	65.6%

区分	件名	予算現額(A)	収入済額(B)	(B)/(A)%
卸売市場事業債	卸売市場事業債	71,100	21,200	29.8%
	公設総合地方卸売市場事業特別会計合計	71,100	21,200	29.8%

区分	件名	予算現額(A)	収入済額(B)	(B)/(A)%
介護老人保健施設事業債	介護老人保健施設事業債	13,000	9,900	76.2%
	介護老人保健施設事業特別会計合計	13,000	9,900	76.2%

区分	件名	予算現額(A)	収入済額(B)	(B)/(A)%
合併特例債	土地区画整理事業債	0	401,000	—
	土地区画整理事業債(繰越)	16,200	16,200	100.0%
都市計画債	土地区画整理事業債	478,900	0	0.0%
	柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計合計	495,100	417,200	84.3%

平成28年度末時点の一般会計・特別会計における市債残高は96,341,175千円であり、前年度末時点から2,446,081千円(2.5%)の減となった。各会計及び一般会計の各款における市債残高の年度別推移は、次のとおりである。

(単位：千円)

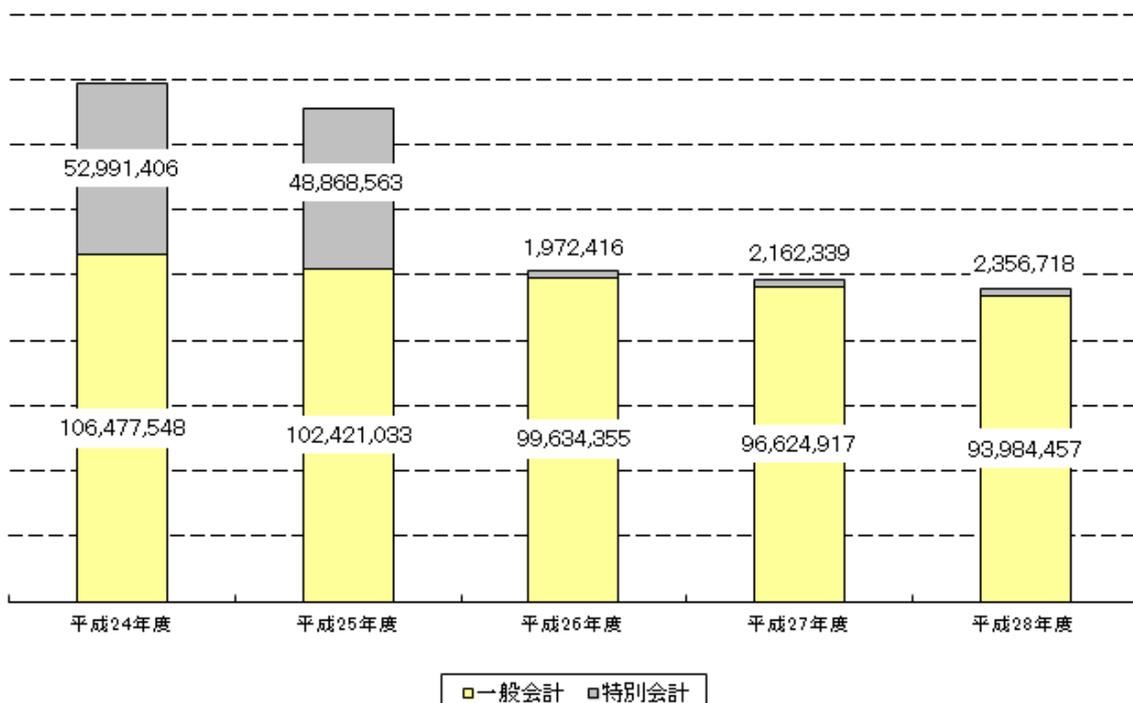
区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総務債	449,346	352,036	240,766	183,450	145,061
民生債	694,110	505,553	509,974	500,656	611,675
衛生債	10,298,088	8,621,781	6,987,866	5,463,863	3,967,746
農林債	123,748	77,275	54,477	39,256	25,345
土木債	33,962,568	30,685,385	26,870,221	22,589,191	20,067,353
消防債	1,504,679	1,260,787	1,025,162	843,524	725,017
教育債	8,813,502	8,580,126	8,795,435	8,652,345	8,694,220
住民税等減税補てん債	7,562,590	6,118,828	4,732,623	3,839,287	2,933,083
臨時税収補てん債	715,874	578,370	438,087	294,969	148,960
臨時財政対策債	33,331,872	36,236,779	38,755,558	40,230,731	41,157,700
合併特例債	9,021,170	9,404,115	11,224,186	13,987,645	15,508,298
一般会計合計	106,477,548	102,421,033	99,634,355	96,624,917	93,984,457
下水道事業債	50,523,323	46,819,918	—	—	—
学校給食センター事業債	7,807	7,087	6,354	5,609	4,852
卸売市場事業債	226,898	184,801	192,816	347,839	324,048
公共用地取得事業特別会計債	86,030	0	—	—	—
駐車場整備事業債	1,032,381	801,112	560,538	384,861	239,732
介護老人保健施設整備事業債	1,013,972	954,650	894,113	832,335	779,191
母子父子寡婦福祉資金貸付事業債	100,995	100,995	110,995	110,995	110,995
北柏駅北口土地区画整理事業債	—	—	207,600	480,700	897,900
一般会計・特別会計合計	159,468,954	151,289,596	101,606,771	98,787,256	96,341,175

*下水道事業債は、平成26年度に下水道事業特別会計が公営企業会計に移行したため、平成26年度より「—(該当なし)」となった。

*公共用地取得事業特別会計債は、平成25年度に償還が終了したため、平成26年度より「—(該当なし)」となった。

*柏都市計画事業南柏駅東口土地区画整理事業特別会計の廃止に伴い、南柏駅東口土地区画整理事業債は一般会計の土木債に含まれる。

各年度末市債残高(元金)の年度別推移



(2) 第五次総合計画の重点事業の進捗状況についての意見【企画部企画調整課】

平成28年度は第五次総合計画（以下「総合計画」という。）の初年度にあたり、総合計画の基本構想（市が目指す将来像及びその実現のために取り組むべき方向性として基本的な目標を示すもの）に定められた市の目指す将来像に向け、施策目標の着実な推進が求められている。

平成28年度の行財政運営は、総合計画に基づき、限られた財源の中で重要度や優先度に応じて事業や行財政改革へのより一層の取組を推進するとともに、施策推進方針、予算編成、組織、定員及び人材育成方針に沿って各部署が対応するものである。

したがって、平成28年度決算審査では、柏市監査基準に基づき、事務事業の適正な執行等について意を払うことはもとより、総合計画に定められた重点事業の確実な推進のため、市民の目線で行政活動と事業全体をふかんした監査を目指し、各事業の進捗状況について各事業担当課から報告を受けた。その結果、重点事業については総合計画どおり進捗していることを確認した。

総合計画の基本構想の前提となる市の人口は、平成29年6月に総合計画の人口推計を上回り、42万人を突破して推移している。

全国的には人口減少社会へ突入する中、市は適正な人口推計に基づくまちづくりや各種施策の展開を進めていくこととしており、今後の動向を注視していきたい。

(3) 予算と決算の重要性についての意見

ア 総括意見について【財政部財政課】

予算は一会計年度の歳入及び歳出の見積もりであり、これに対して決算は予算執行の実績である。このことから、予算には当該会計年度の事業計画や方向性が反映されており、決算は事業が計画どおりに実施されたか等の成果に関する情報を含むものである。

したがって、当然のことながら歳入歳出に示される計数は正確でなければならない。また、決算の評価は予算の評価でもあり、加えて翌年度の予算に生かされなければならない。

こういった予算と決算が連動した執行の重要性を踏まえ、とくに継続監視が必要と判断され、重要性の高い以下の2点を今年度の決算審査の重点審査項目と定め、決算から予算へのPlan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Act(改善)の各段階の取組状況について審査を行った。

(ア) 予算積算の精度向上による不用額発生の抑制について

とくに、国の制度変更等の状況や市民ニーズの把握状況、歳出決算における繰越額、不用額及び補正予算額等の動向について注視した。

(イ) 成果重視の事務事業の実施について

とくに、事務事業への人的・物的・資金的資源の投入量と目標達成度との関係性と、成果指標の設定による事務事業評価の重要性について注視した。

決算審査で確認した結果、一般会計及び特別会計の合計では、昨年度に比べ不用額や翌年度繰越額が増加しており、予算の見積もりや事業執行に当たっての事務事業への資源の投入量と目標達成度の面から見ても、課題が潜んでいる可能性がある。そこで、審査に当たっては、事業担当課が抱えている事業推進上の課題等、企画部や財政部等の管理部門との関係性の中で、制度、体制又は運営状況等の過程に着目し、慎重に行った。

審査の結果から、平成30年度の予算編成での具体的な行動変容を求めて、とくに意見すべきと判断したものを以下に掲げる。

また、今年度の決算審査から、監査の実施と結果に対して、有機的な関連性を持たせる観点から、従来、審査結果として意見を述べるにとどめていたものを定期監査等と同様に措置状況を新たに求めるものである。

- a 予算積算の精度向上による不用額発生の抑制について
- b 予算の優先順位の検討について
- c 効果的な成果重視の取組の必要性について
- d 事務事業評価の在り方の検討について
- e 積極的な歳入の確保の必要性について
- f 業務の改善の必要性について

イ 予算積算の精度向上による不用額発生の抑制について【財政部財政課】

【全部署】

予算編成に当たっては、合理的な基準によりその経費を算定し、これを予算に計上すること、また、あらゆる資料に基づいて正確にその財源を捕そくし、かつ、経済の現実に即応してその収入を算定し、これを予算に計上することが、地方公共団体の義務として地方財政法第3条に規定され、

市では総務省が地方財政状況調査の中で重視する「収支均衡」「行政水準確保」「財政構造弾力性確保」の3原則を踏まえた財政の健全性確保が求められている。

一方、市の平成28年度行財政運営方針の予算編成方針では、財政の硬直化の高水準での推移や収支不足となる財政見通しが示されていた。

このため、前年度決算に引き続き、平成28年度の決算審査においても、歳出決算における不用額や翌年度繰越額の状況について、その発生の背景や事務処理手続に着目し、とくに意を払って審査を行った。

決算審査で確認した結果、市の収支不足の見込みに反して、多額の不用額や翌年度繰越額が発生していた。

<不用額>

不用額の発生理由を事業担当課に確認したところ、当初予算の積算に必要な情報収集、関係機関及び団体等との調整不足、及び予算執行までの工程管理の甘さを理由とする事務事業が見受けられた。

- a 申請者を交付対象とした補助金に対して周知不足等から申請件数が予算見込み件数に達しなかった事案
- b 用地取得や工事で契約差金が発生した事案
- c 当初予定した特定財源額を確保できずに事業実施を断念した事案
- d 関係機関及び団体等との調整、協議の結果不支出となった事案等

不用額は、経費削減の執行努力の場合もあり、直ちに予算の執行が適切でないといった見方をすることは適當ではないが、不用額が発生する状況は予算の過大見積もりとなって、本来、必要な事業への予算配分の弊害となっている。

(表1) 各年度における不用額の推移 (単位：百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
一般会計	6,646	5,205	5,476	5,938	5,186
特別会計	4,507	3,439	1,781	2,270	4,024
合計	11,152	8,644	7,257	8,207	9,211

<繰越額>

繰越しについては、性質上又は予算成立後の事由に基づき年度内にその支出が終わらない見込みのあるもの（繰越明許費）や、避け難い事故のた

め年度内に支出が終わらなかったもの（事故繰越し）は、予算の経済的、効率的な執行を図るため、会計年度独立の原則の例外として一定の条件のもとに、これを翌年度に繰越して使用できる。

しかし、地方公共団体の会計年度は独立が原則であり、予算の翌年度への繰越しは、あくまで例外的な措置である。

翌年度繰越額は昨年度と比較して約3倍に急増している。（表2参照）

繰越手続を行った事業件数を目的（款）別で見ると、土木費、教育費で多く（表3参照）、歳出予算の執行率では、農林水産業費、土木費、教育費で低くなっている。（P9参照）

繰越しが発生した理由としては、土木費では、地権者や関係機関との協議に不測の時間を要したことを理由とする事業が目立った。

教育費では、本来の事業年度を前倒しして、国庫補助金を確保した結果、繰越明許の手続を行ったものが見受けられたが、これにより事務が煩雑になっている可能性を否定できない。

（表2）各年度における繰越額の推移

（単位：百万円）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
一般会計	4,075	4,321	3,911	2,201	7,606
特別会計	328	1,625	31	32	157
合計	4,403	5,946	3,942	2,233	7,763

* 平成24年度、平成25年度は、下水道事業特別会計が含まれる。

（表3）一般会計の目的（款）別繰越件数の内訳

（単位：件）

	総務費		民生費		衛生費		農林水産業費		土木費		教育費	
	補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独
継続費逐次繰越額	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	4	1
繰越明許費繰越額	1	0	3	0	1	0	0	2	12	11	3	1
事故繰越し繰越額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0

今後、予算精度の向上による不用額や繰越額を抑制するためには、事業担当課は、事業実施の市民ニーズを把握し、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」第7条第1項第4号に基づき、公共工事の発注時期の平準化及び年間を通じた工期の分散化に努め、本来業務に職員の力を集中できるよう配慮した上、財政課と十分に予算協議を行い、その結果に対しても十分に合意した上で業務の執行に至るよう努力されたい。

さらに、予算見積りの際、相手あることで交渉が長引くことを考慮して、予算計上しているものがあるが、確実に執行が見込まれるものだけを計上すべきである。必ずしも当初予算に計上しなくとも必要になれば補正予算に計上するなど、適切な時期に予算計上することを今後の予算要求に当たり十分考慮されたい。

また、財政課においては、長期的な視点を含めた事業執行の必要性、並びに事業完了までの工程の中で発生し得るリスクの把握及びそのリスクに対する予防策や解決策等を事業担当課に求め、予算査定において、組織全体として整合性のとれた判断ができるよう明確な基準が求められる。

予算は、市が当年度に実施する事業、すなわち市の姿勢を市民に公表し、それを約束する行為である。約束をした以上、市は予算に即して事業を執行する責務を負っており、市民はその執行を期待している。

市民の期待に応えていくためには、財政課と事業担当課双方が事業の進捗状況を管理し、情報共有や意見交換、さらに市としての意思決定を行い市民への説明責任を果たしていくことが必要であり、明確な基準の早期整備が望まれる。

今一度、予算と決算が連動した執行の重要性を認識し、限られた財源が市民サービスの向上に最大限有効に活用されるよう、予算積算の精度を上げて平成30年度予算を調製されたい。

ウ 予算の優先順位の検討について【財政部財政課】【環境部環境サービス課】

厳しい財政状況の中、国や県の補助金を活用した事業の執行等、財源確保の取組は欠かせないものとなっている。一方で、国、県の動向や補助金交付条件等が事業の執行に大きく影響し、計画自体を変更した事業が複数見受けられた。

環境サービス課が行っている柏駅西口公衆トイレの改修事業では、県の観光地魅力アップ整備事業の補助金を活用し、観光公衆トイレとして利便性や衛生面の改善を図るための改修工事を計画していた。

ところが、単年度での事業実施が補助金の交付条件となっている中で、補助金の交付決定から工事の設計委託を経て、平成28年12月の工事入札の結果は工期の短さから応札者不在による不調となった。年度内の改修実施が不可能になったことから、県補助金の申請を取り下げ、平成29年

度事業として再度交付申請することとした。そのため、工事費分の予算を平成29年3月に減額補正している。

柏駅は、市民のみならず市外からの来訪者も多く利用し、いわば「柏市の顔」とも言える場所である。その駅前に位置する公衆トイレが老朽化し、利用し難い状況のまま放置しておくことは、市のイメージとしても悪く、マイナスの印象を与えかねない。たとえ補助金が付かず自主財源のみであろうと、早急に取り組むべき事業であると言える。

事業の推進等においては、補助金等特定財源の確保に努めるべきだが、あくまで事業の優先順位に従い、予算を編成し、確実に執行していくことが重要である。事業担当課においては担当業務内の事業について、また、財政課は市全体における事業について、市民目線で行政サービスとして何が必要かを十分見極めた上で、優先順位を付け、それに応じた予算執行に努められたい。

エ 効果的な成果重視の取組の必要性について【保健所地域健康づくり課】
【教育委員会生涯学習部生涯学習課】

今年度の決算審査において、平成28年度当初（又は補正）予算の概要に掲載された主要な事務事業から抽出した126の事務事業を対象として、予算から決算がPDCAサイクルにより正確性及び合規性の観点のほか、以下の3Eの観点から適切に実施されているかを確認した。

- ・ 経済性 (Economy) 事務、事業の遂行及び予算の執行が、より少ない費用で実施できないか
- ・ 効率性 (Efficiency) 業務の実施に際し、同じ費用でより大きな成果が得られないか、あるいは費用との対比で最大限の成果を得ているか
- ・ 有効性 (Effectiveness) 事務、事業の遂行及び予算の執行の結果が、所期の目的を達成しているか、また効果を上げているか

また、昨年度の決算審査において、事務事業実施の成果を設定していない部署が見受けられたことから、今年度の決算審査では、事務事業を実施する上で成果を重視しているか継続監視事項として監査を行った。

とくに、事務事業への人的・物的・資金的資源の投入量とサービス提供量との関係性と、成果指標の設定による事務事業の分析の重要性に注視した。

審査の結果、地域健康づくり課が行っている母子保健医療対策等総合支援事業の一つとして推進している「特定不妊治療費助成事業」については、年間483組の助成組数のうち、男性の不妊治療も併せた特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）の助成組数は5組といった状況であった。

当該事業の目的は、特定不妊治療費用の一部助成による経済的負担の軽減であるが、こういった不妊の状況や相談先を男性に広く周知することは、当該事業に必要な資源投入の一つであり、当該事業の成果に結び付くと思われる。

また、生涯学習課が行っている「放課後子ども教室事業」は、放課後や週末における子どもの居場所づくりとともに学習意欲の向上と学習習慣の定着化を図ることを目的として推進している事業であるが、集団下校等学校独自の事情により実施に至っていない学校があるとのことであった。サービスを受ける機会の公平性からも、また、全ての学校で実施することで小中学生の学力の底上げが期待できることから、成果重視の観点から、さらに実施方法等を工夫されたい。

オ 事務事業評価の在り方の検討について【企画部行政改革推進課】

事業担当課の事務事業の進捗状況については、行政改革推進課が「事務事業評価シート」の作成を事業担当課に求めており、市全体で1,000件を超える事務事業評価に取り組んでいる。

しかしながら、今年度の決算審査では、多くの不用額や翌年度繰越額が発生しており、業務量と職員の定数との因果関係について、再考する必要があると思われる。

行政改革推進課は、事務事業評価の結果を定数の適正化に活用することや、事業担当課が事業目的や目標の妥当性、目標達成に向けた最適手段であるか等を見直す評価方法となっているか検証し、必要な改善を検討されたい。

カ 積極的な歳入の確保の必要性について【企画部企画調整課】【財政部財政課】

総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けて、重点目標を達成するために、重点施策を始めとする各施策を着実に推進しているところである。

しかしながら、施策推進に欠かせない財源の確保について、今後10年間においては、市を取り巻く環境が現在よりも厳しいものとなることが見込まれ、さらに不透明さを増していくものと考えられている。

とくに市税収入の伸びは見込めない一方で、社会保障費の大幅な増加や公共施設の老朽化対策等、多額の財政需要が見込まれており、現状のままでは経常収支比率が悪化し、財政の更なる硬直化が進むことが予想される。

こうした状況を踏まえ、より積極的な歳入確保の必要性が高まっており、歳入の中でも中核となる市税収入の確保は必然ではあるが、それ以外の歳入にも目を向けていく必要がある。

中でも、寄附金については、今決算審査においてその執行状況を鑑みると、予算計上は毎年同じ額を計上しているものが多く、形式上のものとしか見られず、また、実際に寄附があった場合に備えての枠程度という予算計上である。実際に寄附を受納した後、それが具体的に何に使われたかということが重要であり、事業担当課は市民に対し寄附金を活用して推進する事業の説明をしっかりと行っていくとともに、市民一人一人が柏市発展の一役を担っているといったことをもっと市民に対して積極的にアピールしていくべきである。

国が平成21年度に導入を開始した「ふるさと納税」制度等、早く始めれば始めるほど、その注目度から市のPRとなるような施策もあり、こうした施策を機動的に行っていくことも市の認知度向上につながる。

寄附金収入は、より多くの市民にアピールを行い、共感を得ることで増収に寄与する性質を持っており、こうした切り口からも積極的に歳入の確保に努められたい。

併せて、寄附金以外の使用料や手数料等の自主財源についても、徴収する根拠に照らし合わせた定期的な見直しや、収入率の向上のための取組を工夫する等、最大限の努力を払われたい。

キ 業務の改善の必要性について【財政部財政課】

将来に渡って持続可能な財政運営を行うには、財源の確保とともに、業務の改善による効率性の向上が必要である。

効率性向上の取組においては、まず業務ごと及び施設ごとの現状を分析することが必要である。そこで国は、民間企業で用いられている複式簿記の導入と固定資産台帳の整備を前提とした、地方公共団体における財務書類の作成に係る統一的な基準を示し、その作成を求めている。それにより、業務ごと及び施設ごとのコストを把握することが可能となり、改善点が明らかになることが期待されている。

また、上記のほか統一的な基準によって作成される財務書類には、以下の活用方法も考えられる。

- a コスト情報に基づいた行政評価の実施及び予算への反映
- b 財政の健全化判断比率と組み合わせた多面的な分析
- c 近隣市や、規模等が類似した地方公共団体との比較
- d 市民等への説明責任

しかし、職員の意識が変わらなければ、統一的な基準によって作成された財務書類を活用した業務の改善は難しく、ひいては総合計画に掲げる重点目標の達成が困難になりかねない。したがって、財政課においては、これを機会に全ての職員に予算と決算の一体性への理解を深めさせるとともに、それぞれの部署の業務に応じた財務書類の実務的な活用方法について、市職員や外部の専門家を講師とした研修会を実施する等、業務の改善を促すような啓発活動に取り組まれない。

(4) 組織及び運営の内部統制についての意見

ア 全庁的な伝票等の事務ミスへの対応について【企画部行政改革推進課】 【全部署】

平成28年度の定期監査で、ほぼ全ての部署において、基本的な事務処理の不備が散見された。このことは、事務処理を諸規定等に基づき適正に執行することの必要性に対する市及び職員の認識が欠けているものと考えざるを得ず、速やかな改善への指摘を行った。

そこで、改善状況に留意して当年度の決算審査を行ったところであるが、以下のように、いまだ不備が散見される状況であった。

よって、これらの不備については「監査の結果等の取扱い要領」を引用し、当要領の区分に基づいて表記する。なお、指摘事項に当たる事案は、措置結果を通知されたい。

イ 個別的な事務ミスへの対応について

(ア) 指摘事項

窓口収納において、集計時に現金と帳票が一致せず、結果として不明金を発生させたもの。(財務規則第27条)

地域づくり推進部地域支援課南部近隣センター
保健所総務企画課

財務規則第27条は、歳入は、法令、条例、契約等の定めるところに従い、確実かつ厳正に徴収又は収納しなければならないと規定しているが、南部近隣センター及び総務企画課において、窓口収納での不明金が発生した。

経緯として、南部近隣センターにおける不明金12,000円については、平成29年1月18日の公金精算時に判明したもので、詳しい原因が分からない状況にあったことから、平成29年2月8日に雑入として会計処理したものであった。

一方、総務企画課における不明金10円は、平成28年10月14日の窓口収納の公金精算時に判明したもので、詳しい原因が分からない状況にあったことから、平成28年11月16日に雑入として会計処理したものであった。

どちらの事案も収納事務の適正さを欠くものであり、とくに南部近隣センターについては、収納済の市民に督促等が行われる可能性がある等、市への不信を招きかねないものである。

今後は、窓口での公金受付票の記載や、納付書等とレジスターの集計表との照合及び複数人での現金チェックを徹底する等、公金の取扱いには十分注意するよう再発防止に努められたい。

(イ) 注意事項

- a 事務事業の執行部署と、当該事務事業に係る予算の配当先が異なっていたもの。(地方自治法施行令第150条第1項第2号)

財政部財政課

教育委員会学校教育部学校教育課、指導課

- b 異なる複数の歳入予算を、同一の予算科目で調定し、年度末に調定変更して本来の予算科目に配分していたもの。(財務規則第28条)

こども部保育運営課

- c 物品契約において、仕様書に誤記があったもの。
環境部環境サービス課
- d 歳入の調定額に変更が生じた際に、直ちに調定変更をせず、年度末に一括して調定変更をしていたもの。（財務規則第31条）
都市部住宅政策課
- e 5万円未満の修繕工事の発注にあたり、発注書又は仕様書の作成及び業者への配付をしていなかったもの。（財務会計の手引）
教育委員会学校教育部学校施設課

ウ 内部統制への取組について【全部署】

(ア) 平成28年度定期監査結果への対応について

上記のとおり、いまだ事務ミスが発生していることについては、強く改善を求めるところである。

一方、総務部、企画部及び財政部といった管理部門が中心となって問題の所在を洗い出すとともに、内部統制の整備に合わせて正しい事務処理方法を全庁に示して改善を図ることを求めた点については、行政改革推進課が中心となって関係部署を集め、事務処理の適正な執行への対応を検討し実施に移す取組を行っている。また、副市長が全ての職員に対し、適正な事務処理の必要性に関して認識を新たにし、法令や諸規定等を遵守して事務処理に当たるよう通知していることから、組織を横断した対応の成果に期待するところである。

(イ) 平成29年度の定期監査に向けて

基本的な事務処理の不備の指摘及び改善状況の確認により、本件については、一区切りつけたところではあるが、監査及び審査の実施と結果を有機的に連携させる観点から、平成29年度の定期監査において、引き続き対応状況を確認して行くこととするので、行政改革推進課においては、これまでの取組をさらに進められたい。

(ウ) 内部統制の整備について

内部統制の整備は、適正な事務処理の手順を定めることや、相互牽制等不正を生じさせない仕組みを作ることが代表的であり、それらが十分に整備され適確に運用されていれば、予算が不適正に執行される可能性が少なくなる。その観点から、当年度の定期監査以降、体制の整備を求めてきたところである。

加えて、地方自治法の一部が改正されたことにより、内部統制に関する方針等の策定等が指定都市を除く市町村に努力義務として課されたところである。このことから、喫緊の課題として、内部統制の整備を進められたい。

6 一般会計

(1) 概要

平成28年度における一般会計の決算状況は、次表のとおりである。

歳入決算額（年度内に収入された現金の総額）から歳出決算額（年度内に支出された現金の総額）を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は5,264,513千円となった。

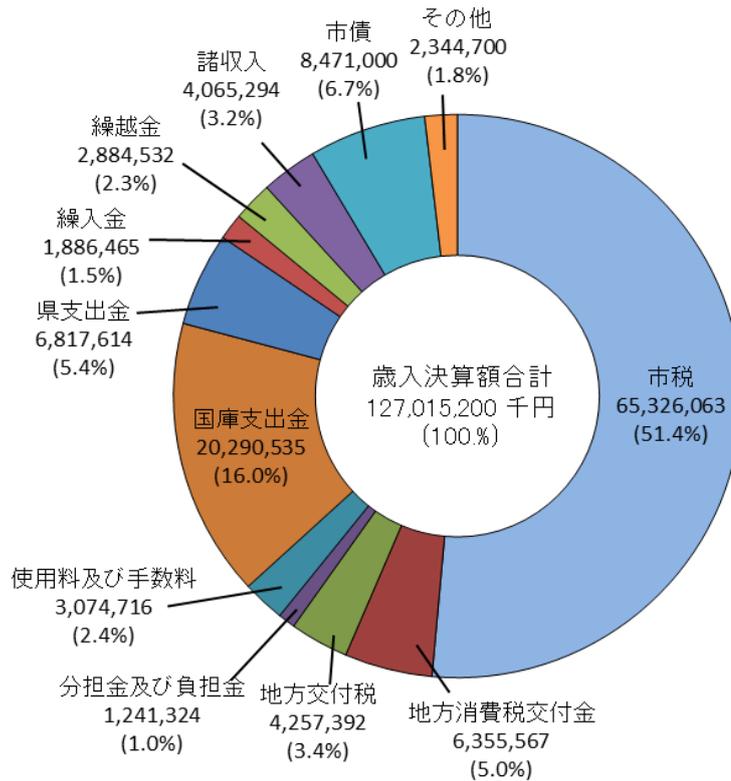
この額から翌年度へ繰り越すべき財源（翌年度繰越事業に充てる財源）2,579,702千円を差し引いた結果、2,684,811千円が実質収支額（翌年度財源として自由に使用できる繰越金）となり、年度内の支出が全て年度内の収入で賄えていることが確認できた。

なお、今年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額（年度内に発生した黒字又は赤字の額）は、△1,050,518千円となった。

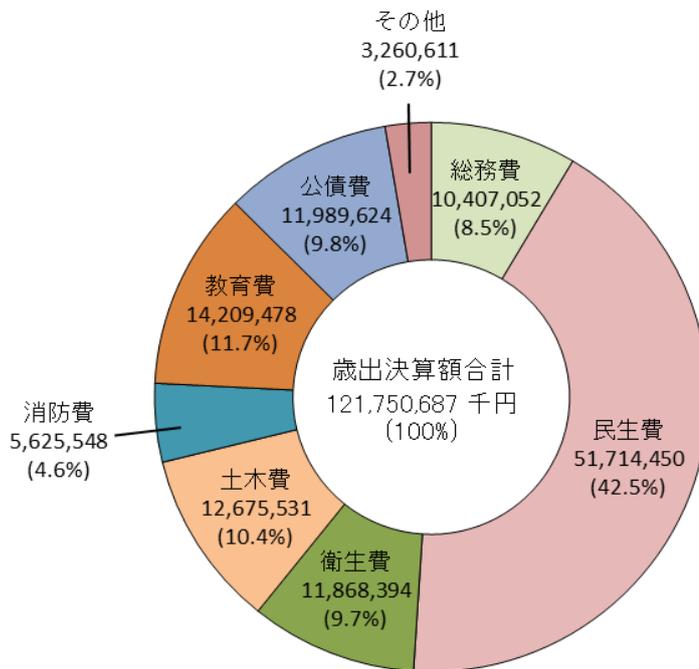
（単位：千円，％）

区 分	28 年 度		27 年 度		26 年 度	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
予 算 現 額	134,543,067	100.3	134,141,503	107.8	124,441,096	104.5
歳 入 決 算 額	127,015,200	97.1	130,787,069	108.5	120,585,764	104.3
歳 出 決 算 額	121,750,687	96.6	126,002,537	109.5	115,053,858	105.0
歳入歳出差引額	5,264,513	110.0	4,784,532	86.5	5,531,906	91.6
翌年度へ繰り越すべき財源	2,579,702	245.9	1,049,203	51.4	2,041,190	157.9
実 質 収 支 額	2,684,811	71.9	3,735,329	107.0	3,490,716	73.6
単年度収支額	△ 1,050,518	—	244,613	—	△ 1,253,875	—

一般会計歳入決算額の款別構成



一般会計歳出決算額の款別構成



*「その他」＝（歳入決算額）地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、財産収入、寄附金
 （歳出決算額）議会費、労働費、農林水産業費、商工費、諸支出金

(2) 歳入

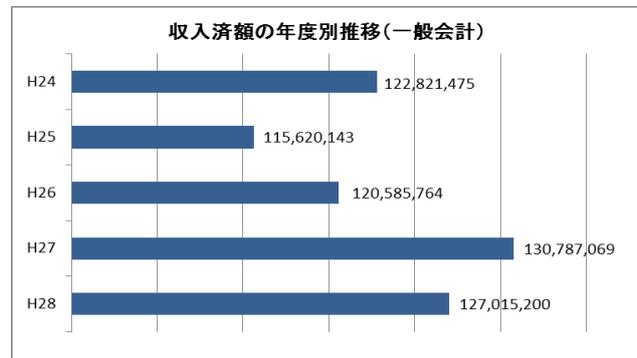
一般会計の歳入における決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
28 年 度	134,543,067	131,260,348	(5,815) 127,015,200	166,730	4,084,233	94.4	96.8
27 年 度	134,141,503	134,087,764	(6,262) 130,787,069	230,716	3,076,242	97.5	97.5
対前年度増減	401,564	△ 2,827,416	△ 3,771,868	△ 63,986	1,007,990		

* () 内数字は、過誤納金還付未済額を示す。

調定額、収入済額、及び不能欠損額が前年度から減少している一方、収入未済額が増加している。

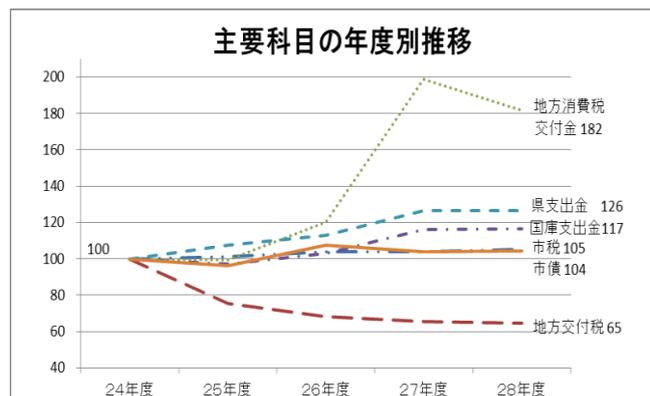


歳入に占める自主財源（市税、使用料及び手数料、財産収入等、自治体が自主的に収入できる財源）と依存財源（地方交付税、国庫支出金、地方債等、収入状況が国県等の裁量に左右される財源）との構成状況は、次のとおりである。

(単位：千円，%)

区 分	28 年 度			27 年 度			26 年 度		
	決 算 額	前年度比	構 成 比	決 算 額	前年度比	構 成 比	決 算 額	前年度比	構 成 比
自 主 財 源	78,693,341	96.5	62.0	81,548,688	106.5	62.4	76,595,707	103.4	63.5
依 存 財 源	48,321,860	98.1	38.0	49,238,380	111.9	37.6	43,990,056	106.0	36.5
合 計	127,015,200	97.1	100.0	130,787,069	108.5	100.0	120,585,764	104.3	100.0

平成28年度決算における構成割合が大きい歳入科目（繰入金を除く）について、それぞれの平成24年度の収入済額を100としたときの収入済額の推移の状況は、右表のとおりである。



第1款 市 税（決算構成比：51.4%）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
28 年 度	64,351,000	67,517,890	(5,786) 65,326,063	163,612	2,034,001	101.5	96.8
27 年 度	63,939,000	67,201,656	(6,262) 64,596,937	217,140	2,393,841	101.0	96.1
対前年度増減	412,000	316,235	729,126	△ 53,528	△ 359,840		

*（ ）内数字は、過誤納金還付未済額を示す。

地方税法及び柏市税条例に基づいて、納税義務者に課税する税金である。

第2款 地方譲与税（決算構成比：0.6%）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
28 年 度	750,000	800,397	800,397	0	0	106.7	100.0
27 年 度	750,000	805,936	805,936	0	0	107.5	100.0
対前年度増減	0	△ 5,539	△ 5,539	0	0		

国が一旦国税として徴収した特定の税目について、一定の基準（区域内の市町村道の延長面積など）によって地方公共団体に財源として按分交付するものである。

第3款 利子割交付金（決算構成比：0.1%未満）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
28 年 度	100,000	61,961	61,961	0	0	62.0	100.0
27 年 度	120,000	109,128	109,128	0	0	90.9	100.0
対前年度増減	△ 20,000	△ 47,167	△ 47,167	0	0		

利子等の支払いに掛かる県民税（預金利子等の5%）の59.4%に相当する金額について、個人県民税の額に基づいて県が市町村に按分交付するものである。

第4款 配当割交付金（決算構成比：0.2%）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
28 年 度	300,000	271,675	271,675	0	0	90.6	100.0
27 年 度	300,000	399,229	399,229	0	0	133.1	100.0
対前年度増減	0	△ 127,554	△ 127,554	0	0		

上場株式等の配当等の支払いに掛かる県民税の59.4%に相当する金額について、個人県民税の額に基づいて県が市町村に按分交付するものである。

第5款 株式等譲渡所得割交付金（決算構成比：0.2%）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
28 年 度	300,000	200,499	200,499	0	0	66.8	100.0
27 年 度	160,000	418,720	418,720	0	0	261.7	100.0
対前年度増減	140,000	△ 218,221	△ 218,221	0	0		

証券会社などにより源泉徴収された上場株式等の譲渡所得等に掛かる県民税の59.4%に相当する金額について、個人県民税の額に基づいて県が市町村に按分交付するものである。

第6款 地方消費税交付金（決算構成比：5.0%）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
28 年 度	6,200,000	6,355,567	6,355,567	0	0	102.5	100.0
27 年 度	6,200,000	6,953,675	6,953,675	0	0	112.2	100.0
対前年度増減	0	△ 598,108	△ 598,108	0	0		

国が県に按分交付する地方消費税収入の2分の1に相当する金額について、最近

の国勢調査人口及び事業所統計調査従業者数に基づいて県が市町村に按分交付するものである。

第7款 ゴルフ場利用税交付金（決算構成比：0.1%未満）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28年度	20,000	23,961	23,961	0	0	119.8	100.0
27年度	20,000	22,757	22,757	0	0	113.8	100.0
対前年度増減	0	1,204	1,204	0	0		

ゴルフ場の利用行為に対して掛かる県民税（ゴルフ場利用税）の70%に相当する金額について、当該ゴルフ場が所在する市町村に按分交付するものである。

第8款 自動車取得税交付金（決算構成比：0.2%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28年度	120,000	214,325	214,325	0	0	178.6	100.0
27年度	120,000	214,657	214,657	0	0	178.9	100.0
対前年度増減	0	△ 332	△ 332	0	0		

自動車の取得者に対して掛かる県民税（自動車取得税）の66.5%に相当する金額について、管理する市町村道の延長及び面積に基づいて県が市町村に按分交付するものである。

第9款 国有提供施設等所在市町村助成交付金（決算構成比：0.1%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28年度	130,000	157,538	157,538	0	0	121.2	100.0
27年度	130,000	143,986	143,986	0	0	110.8	100.0
対前年度増減	0	13,552	13,552	0	0		

アメリカ軍や自衛隊が使用する飛行場，演習場等の用に供する固定資産（例：海上自衛隊下総航空基地など）について，国が毎年度予算で定めた額を当該資産の価格等に基づいて，当該資産が所在する市町村に按分交付するものである。

第10款 地方特例交付金（決算構成比：0.3%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28年度	320,000	346,103	346,103	0	0	108.2	100.0
27年度	330,000	329,373	329,373	0	0	99.8	100.0
対前年度増減	△ 10,000	16,730	16,730	0	0		

恒久的な減税の実施に伴う地方税の減収による地方負担の増加に対応するため，制度の抜本的な見直しが行われるまでの間，国が都道府県及び市町村に特例措置として交付するものである。

第11款 地方交付税（決算構成比：3.4%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28年度	4,217,513	4,257,392	4,257,392	0	0	100.9	100.0
27年度	4,118,088	4,315,362	4,315,362	0	0	104.8	100.0
対前年度増減	99,425	△ 57,970	△ 57,970	0	0		

地方公共団体間の財源の不均衡を是正し、すべての地域で一定水準の行政サービスが保障されるよう、国税として徴収された所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合、地方法人税の全額について、財源の不足する地方公共団体に対し、国が一定の基準により交付するものである。

第12款 交通安全対策特別交付金（決算構成比：0.1%未満）

(単位：千円，%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
28 年 度	45,000	53,293	53,293	0	0	118.4	100.0
27 年 度	45,000	53,740	53,740	0	0	119.4	100.0
対前年度増減	0	△ 447	△ 447	0	0		

道路交通法の規定による交通違反反則金に係る国庫収入の一部について、道路交通安全施設の設置及び管理に関する費用の財源とするため、区域内での交通事故の発生件数などに基づいて国が地方公共団体に按分交付するものである。

第13款 分担金及び負担金（決算構成比：1.0%）

(単位：千円，%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
28 年 度	1,227,605	1,260,748	(6) 1,241,324	154	19,275	101.1	98.5
27 年 度	2,082,146	2,008,669	1,961,020	183	47,466	94.2	97.6
対前年度増減	△ 854,541	△ 747,921	△ 719,696	△ 29	△ 28,191		

* () 内数字は、過誤納金還付未済額を示す。

地方公共団体が特定の事業に要する経費に充てるため、当該事業によって特に利益を受ける者に対して、受益の程度に応じて法律や条例の定めるところにより賦課徴収するものである。

第14款 使用料及び手数料（決算構成比：2.4%）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
28 年 度	2,941,800	3,186,077	(24) 3,074,716	2,452	108,933	104.5	96.5
27 年 度	2,082,372	2,258,197	2,165,519	11,225	81,453	104.0	95.9
対前年度増減	859,428	927,880	909,197	△ 8,774	27,480		

*（ ）内数字は，過誤納金還付未済額を示す。

地方公共団体が特定の者に何らかの便益を与えるに当たり，そのために要する経費の全部又は一部を負担させるために，当該便益を受ける者に対して法律や条例の定めるところにより賦課徴収するものである。

第15款 国庫支出金（決算構成比：16.0%）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
28 年 度	22,281,629	21,930,624	20,290,535	0	1,640,089	91.1	92.5
27 年 度	21,077,926	20,498,209	20,201,657	0	296,552	95.8	98.6
対前年度増減	1,203,703	1,432,415	88,878	0	1,343,537		

地方公共団体が行う特定の事務事業について，国が何らかの公益性を認め，当該事務事業に要する経費の財源とするために給付するものである。

第16款 県支出金（決算構成比：5.4%）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
28 年 度	6,902,325	6,817,614	6,817,614	0	0	98.8	100.0
27 年 度	6,803,556	6,826,084	6,825,160	0	924	100.3	100.0
対前年度増減	98,769	△ 8,470	△ 7,546	0	△ 924		

市町村が行う特定の事務事業について，県が何らかの公益性を認め，当該事務事業に要する経費の財源とするために給付するものである。

第17款 財産収入（決算構成比：0.2%）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
28 年 度	107,386	200,753	200,753	0	0	186.9	100.0
27 年 度	136,927	281,456	281,456	0	0	205.6	100.0
対前年度増減	△ 29,541	△ 80,704	△ 80,704	0	0		

地方公共団体が私的な経済活動として、所有する財産についての貸付け、私権の設定、出資、交換又は売払いを行ったことによって生じた現金収入である。

第18款 寄附金（決算構成比：0.1%未満）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
28 年 度	5,014	14,195	14,195	0	0	283.1	100.0
27 年 度	12,914	11,983	11,983	0	0	92.8	100.0
対前年度増減	△ 7,900	2,212	2,212	0	0		

行政水準の引き上げ等を図る目的から、自発的意思によって行われた金銭の無償譲渡に係る現金収入である。

第19款 繰入金（決算構成比：1.5%）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
28 年 度	4,519,435	1,886,465	1,886,465	0	0	41.7	100.0
27 年 度	6,998,009	5,244,580	5,244,580	0	0	74.9	100.0
対前年度増減	△ 2,478,574	△ 3,358,115	△ 3,358,115	0	0		

一般会計において行う事務事業のために必要とされる財源に不足を生じる場合において、他の特別会計又は基金から資金の補填を行ったものである。

第20款 繰越金（決算構成比：2.3%）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
28 年 度	2,884,531	2,884,532	2,884,532	0	0	100.0	100.0
27 年 度	3,731,906	3,731,906	3,731,906	0	0	100.0	100.0
対前年度増減	△ 847,375	△ 847,374	△ 847,374	0	0		

平成27年度の決算において発生した一般会計剰余金について、地方自治法第233条の2の規定により、次年度である平成28年度の一般会計歳入に編入したものである。

第21款 諸収入（決算構成比：3.2%）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
28 年 度	3,901,429	4,347,739	4,065,294	512	281,933	104.2	93.5
27 年 度	3,452,659	3,813,461	3,555,287	2,168	256,006	103.0	93.2
対前年度増減	448,770	534,278	510,006	△ 1,656	25,928		

性質上、他の特定の款に属さない収入について、一括して計上したものである。

第22款 市債（決算構成比：6.7%）

（単位：千円，%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
28 年 度	12,918,400	8,471,000	8,471,000	0	0	65.6	100.0
27 年 度	11,531,000	8,445,000	8,445,000	0	0	73.2	100.0
対前年度増減	1,387,400	26,000	26,000	0	0		

地方財政法又は各種の特例法の認めるところにより、予算に目的、限度額、利率及び償還の方法等について定めた上で調達した長期借入資金である。

(3) 歳 出

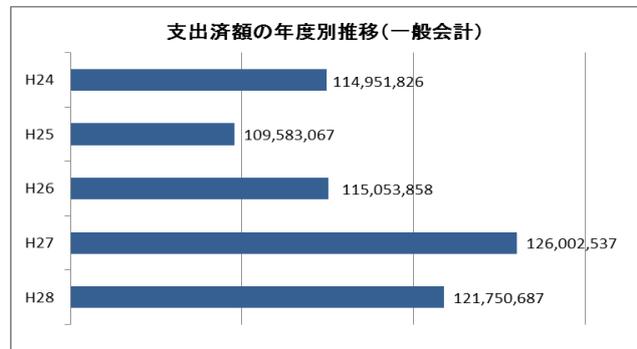
一般会計の歳出における決算状況は、次のとおりである。

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
28年度	134,543,067	121,750,687	(639,662) 3,524,282	(1,934,046) 4,075,780	(5,994) 5,994	5,186,323	90.5
27年度	134,141,503	126,002,537	(1,700) 1,700	(1,046,918) 2,188,997	(585) 10,485	5,937,784	93.9
対前年度 増減	401,564	△4,251,850	3,522,582	1,886,783	△4,491	△751,461	

* () 内数字は、翌年度へ繰り越すべき財源を示す。

支出済額、不用額ともに前年度から減少している。翌年度繰越額は、継続費通次繰越、繰越明許費は増加、事故繰越しは減少している。



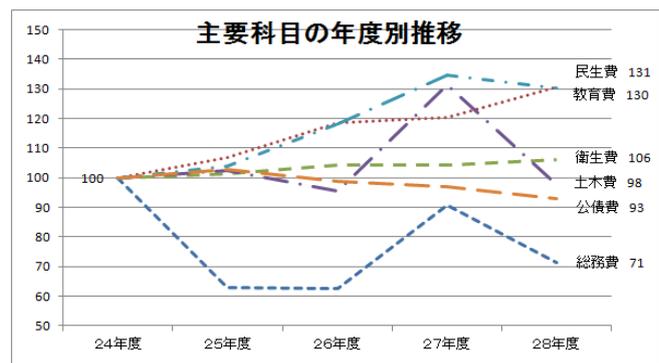
また、歳出に占める義務的経費、投資的経費及びその他の経費の構成状況は、次のとおりである。

(単位：千円，%)

区 分	28 年 度			27 年 度			26 年 度		
	決 算 額	前年度比	構成比	決 算 額	前年度比	構成比	決 算 額	前年度比	構成比
義務的経費	65,701,206	101.6	54.0	64,689,244	102.5	51.3	63,108,619	105.0	54.9
投資的経費	11,817,384	78.4	9.7	15,071,291	132.0	12.0	11,413,911	112.2	9.9
その他の経費	44,232,098	95.7	36.3	46,242,001	114.1	36.7	40,531,328	103.1	35.2
合 計	121,750,687	96.6	100.0	126,002,537	109.5	100.0	115,053,858	105.0	100.0

* 投資的経費には、災害復旧事業費が含まれる。

平成28年度決算における構成割合が特に大きい歳出科目について、それぞれの平成24年度の支出額を100としたときの支出額の推移の状況は、右表のとおりである。



第1款 議会費（決算構成比：0.5%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 遞次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
28年度	656,392	634,823	0	0	0	21,569	96.7
27年度	709,764	670,486	0	0	0	39,278	94.5
対前年度 増減	△ 53,372	△ 35,662	0	0	0	△ 17,710	

市議会及び議会事務局の運営に掛かる経費を支出するものである。

第2款 総務費（決算構成比：8.5%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 遞次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
28年度	11,347,917	10,407,052	(63,215) 99,627	30,579	0	810,659	91.7
27年度	14,047,001	13,270,484	0	(157,800) 317,705	0	458,812	94.5
対前年度 増減	△ 2,699,085	△ 2,863,432	99,627	△ 287,126	0	351,846	

*（ ）内数字は、翌年度へ繰り越すべき財源を示す。

市政全般の一般的な管理のために掛かる経費や、他の特定の款に属さない経費を支出するものである。

第3款 民生費（決算構成比：42.5%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 遞次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
28年度	54,108,078	51,714,450	0	(357,514) 793,896	0	1,599,732	95.6
27年度	49,203,114	47,601,028	(1,400) 1,400	(62,850) 125,900	0	1,474,786	96.7
対前年度 増減	4,904,963	4,113,422	△ 1,400	667,996	0	124,945	

*（ ）内数字は、翌年度へ繰り越すべき財源を示す。

児童、高齢者、障害者及び生活困窮者等に対する福祉行政のために掛かる経費を支出するものである。

第4款 衛生費（決算構成比：9.7%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 遞次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
28年度	12,396,446	11,868,394	(32) 32	(1,998) 5,994	0	522,025	95.7
27年度	12,349,867	11,672,640	0	(132,716) 132,716	0	544,512	94.5
対前年度 増減	46,579	195,755	32	△ 126,722	0	△ 22,486	

*（ ）内数字は，翌年度へ繰り越すべき財源を示す。

保健所運営，環境対策などの保健衛生行政及び廃棄物処理などの清掃行政のために掛かる経費を支出するものである。

第5款 労働費（決算構成比：0.1%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 遞次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
28年度	138,159	128,107	0	0	0	10,052	92.7
27年度	137,063	72,711	0	(57,600) 57,600	0	6,752	53.0
対前年度 増減	1,096	55,396	0	△ 57,600	0	3,300	

*（ ）内数字は，翌年度へ繰り越すべき財源を示す。

雇用促進，就労支援などの労働行政のために掛かる経費を支出するものである。

第6款 農林水産業費（決算構成比：0.6%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 遞次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
28年度	1,113,865	714,379	0	(34,480) 308,980	0	90,506	64.1
27年度	736,064	612,570	0	(48,300) 48,300	0	75,194	83.2
対前年度 増減	377,801	101,809	0	260,680	0	15,312	

*（ ）内数字は，翌年度へ繰り越すべき財源を示す。

農業振興，土地改良などの農政のために掛かる経費を支出するものである。

第7款 商工費（決算構成比：1.5%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
28年度	1,859,579	1,783,280	0	0	0	76,299	95.9
27年度	2,423,611	2,297,594	0	0	0	126,017	94.8
対前年度 増減	△ 564,032	△ 514,315	0	0	0	△ 49,718	

産業の振興，消費者行政，観光政策などの商工行政のために掛かる経費を支出するものである。

第8款 土木費（決算構成比：10.4%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
28年度	16,699,388	12,675,531	(379,765) 1,005,209	(1,353,464) 2,148,179	(5,994) 5,994	864,475	75.9
27年度	19,636,223	17,013,888	0	(418,067) 677,584	(585) 10,485	1,934,267	86.6
対前年度 増減	△ 2,936,835	△ 4,338,358	1,005,209	1,470,595	△ 4,491	△ 1,069,791	

*（ ）内数字は，翌年度へ繰り越すべき財源を示す。

道路，公園等都市施設の整備管理，都市計画などの都市土木行政のために掛かる経費を支出するものである。

第9款 消防費（決算構成比：4.6%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
28年度	5,741,223	5,625,548	0	0	0	115,675	98.0
27年度	5,759,213	5,573,996	0	(8,374) 15,898	0	169,319	96.8
対前年度 増減	△ 17,990	51,552	0	△ 15,898	0	△ 53,644	

*（ ）内数字は，翌年度へ繰り越すべき財源を示す。

消防局の運営，消防設備の整備などの消防行政のために掛かる経費を支出するものである。

第10款 教育費（決算構成比：11.7%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 逡次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
28年度	18,170,185	14,209,478	(196,650) 2,419,414	(186,590) 788,152	0	753,142	78.2
27年度	16,382,141	14,691,987	(300) 300	(161,212) 813,295	0	876,559	89.7
対前年度 増減	1,788,044	△ 482,509	2,419,114	△ 25,143	0	△ 123,417	

*（ ）内数字は、翌年度へ繰り越すべき財源を示す。

市立学校等の管理運営，生涯学習などの教育行政のために掛かる経費を支出するものである。

第12款 公債費（決算構成比：9.8%）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 逡次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
28年度	12,111,861	11,989,624	0	0	0	122,237	99.0
27年度	12,617,713	12,525,009	0	0	0	92,704	99.3
対前年度 増減	△ 505,852	△ 535,385	0	0	0	29,533	

地方債の元金及び利子の償還に掛かる経費を支出するものである。

第13款 諸支出金（決算構成比：0.1%未満）

（単位：千円，%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 逡次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
28年度	434	22	0	0	0	412	5.2
27年度	1,375	144	0	0	0	1,231	10.5
対前年度 増減	△ 941	△ 122	0	0	0	△ 819	

性質上，他の特定の款に属さない支出について，一括して計上したものである。

第14款 予備費

(単位：千円)

区 分	予 算 現 額				不 用 額
	当初予算額	補正予算額	予備費充当額	計	
28 年 度	300,000	0	△ 100,459	199,541	199,541
27 年 度	300,000	0	△ 161,647	138,353	138,353
対前年度増減	0	0	△ 61,188	61,188	61,188

予見できない歳出予算の不足を補うために計上される費用である。

7 特 別 会 計

(1) 国民健康保険事業

(歳 入)

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
28 年 度	47,891,606	52,991,923	(18,648) 48,036,965	390,120	4,583,486	100.3	90.6
27 年 度	48,618,393	54,167,896	(17,308) 49,035,301	418,346	4,731,557	100.9	90.5
対前年度増減	△ 726,787	△ 1,175,973	△ 998,336	△ 28,225	△ 148,071		

* () 内数字は、過誤納金還付未済額を示す。

(歳 出)

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	支出済額	翌 年 度 繰 越 額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
28 年 度	47,891,606	45,641,667	0	0	0	2,249,939	95.3
27 年 度	48,618,393	47,731,496	0	0	0	886,897	98.2
対前年度 増 減	△ 726,787	△ 2,089,829	0	0	0	1,363,042	

(2) 公設総合地方卸売市場事業

(歳 入)

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
28 年 度	805,600	824,636	813,011	0	11,625	100.9	98.6
27 年 度	890,642	1,010,658	999,037	118	11,503	112.2	98.9
対前年度増減	△ 85,042	△ 186,021	△ 186,026	△ 118	122		

(歳 出)

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	支出済額	翌 年 度 繰 越 額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
28 年 度	805,600	540,401	28,800	(74,000) 74,000	0	162,399	67.1
27 年 度	890,642	727,258	0	(15,100) 15,100	0	148,284	81.7
対前年度 増 減	△ 85,042	△ 186,857	28,800	58,900	0	14,115	

* () 内数字は、翌年度へ繰り越すべき財源を示す。

(3) 駐車場事業

(歳入)

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28年度	247,000	256,725	256,725	0	0	103.9	100.0
27年度	335,000	341,748	341,748	0	0	102.0	100.0
対前年度増減	△ 88,000	△ 85,023	△ 85,023	0	0		

(歳出)

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
28年度	247,000	241,091	0	0	0	5,909	97.6
27年度	335,000	322,819	0	0	0	12,181	96.4
対前年度 増減	△ 88,000	△ 81,728	0	0	0	△ 6,272	

(4) 介護老人保健施設事業

(歳入)

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28年度	112,000	113,278	113,278	0	0	101.1	100.0
27年度	95,000	100,864	100,864	0	0	106.2	100.0
対前年度増減	17,000	12,413	12,413	0	0		

(歳出)

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
28年度	112,000	104,802	0	0	0	7,198	93.6
27年度	95,000	93,221	0	0	0	1,779	98.1
対前年度 増減	17,000	11,581	0	0	0	5,419	

(5) 介護保険事業

(歳入)

(単位：千円，%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28年度	23,964,117	23,553,020	(3,498) 23,387,586	38,369	130,564	97.6	99.3
27年度	22,143,118	21,729,762	(2,168) 21,560,049	36,181	135,700	97.4	99.2
対前年度増減	1,820,999	1,823,258	1,827,536	2,188	△ 5,136		

* () 内数字は、過誤納金還付未済額を示す。

(歳出)

(単位：千円，%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
28年度	23,964,117	22,610,261	0	0	0	1,353,856	94.4
27年度	22,143,118	21,244,690	0	0	0	898,428	95.9
対前年度 増減	1,820,999	1,365,571	0	0	0	455,428	

(6) 柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業

(歳入)

(単位：千円，%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28年度	980,100	855,407	830,907	0	24,500	84.8	97.1
27年度	677,504	586,999	586,999	0	0	86.6	100.0
対前年度増減	302,596	268,408	243,908	0	24,500		

(歳出)

(単位：千円，%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
28年度	980,100	729,463	0	(1,700) 54,500	0	196,137	74.4
27年度	677,504	545,864	(900) 17,100	0	0	114,540	80.6
対前年度 増減	302,596	183,598	△ 17,100	54,500	0	81,598	

* () 内数字は、翌年度へ繰り越すべき財源を示す。

(7) 学校給食センター事業

(歳入)

(単位：千円，%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28年度	445,000	461,427	458,174	0	3,252	103.0	99.3
27年度	530,000	549,921	546,143	0	3,778	103.0	99.3
対前年度増減	△ 85,000	△ 88,494	△ 87,969	0	△ 525		

(歳出)

(単位：千円，%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
28年度	445,000	430,675	0	0	0	14,325	96.8
27年度	530,000	508,262	0	0	0	21,738	95.9
対前年度 増減	△ 85,000	△ 77,587	0	0	0	△ 7,413	

(8) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

(歳入)

(単位：千円，%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28年度	39,000	59,182	49,706	0	9,476	127.5	84.0
27年度	47,000	70,945	61,314	0	9,632	130.5	86.4
対前年度増減	△ 8,000	△ 11,763	△ 11,608	0	△ 156		

(歳出)

(単位：千円，%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
28年度	39,000	28,919	0	0	0	10,081	74.2
27年度	47,000	30,635	0	0	0	16,365	65.2
対前年度 増減	△ 8,000	△ 1,716	0	0	0	△ 6,284	

(9) 後期高齢者医療事業

(歳入)

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
28年度	4,395,000	4,489,078	(10,402) 4,424,919	8,276	66,285	100.7	98.6
27年度	4,044,000	3,979,439	(8,371) 3,918,532	6,885	62,393	96.9	98.5
対前年度増減	351,000	509,639	506,387	1,390	3,892		

* () 内数字は、過誤納金還付未済額を示す。

(歳出)

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	執行率
			継続費 通次繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
28年度	4,395,000	4,370,496	0	0	0	24,504	99.4
27年度	4,044,000	3,874,576	0	0	0	169,424	95.8
対前年度 増減	351,000	495,920	0	0	0	△ 144,920	

8 財産に関する調書

公有財産（土地及び建物、物権、有価証券、出資による権利）、物品、債権及び基金の平成28年度末現在高は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

(単位：㎡)

区		分		平成27年度末 現 在 高	増 減 高	平成28年度末 現 在 高	
土 地 (地積)	行 政 財 産	本 庁 舎		33,611.06	305.72	33,916.78	
		その他の 行政機関	消 防 施 設	37,335.67	678.19	38,013.86	
			その他の施設	388,108.69	△ 746.29	387,362.40	
		公 共 用 財 産	学 校	1,298,466.22	29,462.45	1,327,928.67	
			公 営 住 宅	42,386.02	0.00	42,386.02	
			公 園	1,257,025.60	21,572.43	1,278,598.03	
	普 通 財 産	貸 付		89,684.56	3,916.86	93,601.42	
		そ の 他 の 施 設		260,704.16	△ 3,766.53	256,937.63	
	合 計				4,284,969.30	24,472.51	4,309,441.81
	建 物 (延面積)	行 政 財 産	本 庁 舎		25,255.11	273.16	25,528.27
その他の 行政機関			消 防 施 設	17,103.68	178.88	17,282.56	
			その他の施設	92,666.47	△ 636.94	92,029.53	
公 共 用 財 産			学 校	410,058.78	506.63	410,565.41	
			公 営 住 宅	49,783.91	0.00	49,783.91	
			公 園	13,983.95	0.00	13,983.95	
普 通 財 産		貸 付		4,527.67	△ 181.39	4,346.28	
		そ の 他 の 施 設		2,875.80	63.11	2,938.91	
合 計				765,891.70	1,419.65	767,311.35	

平成28年度中の増減高の内訳は、次のとおりである。

(単位：㎡)

区 分		取 得	処 分	所管換等	そ の 他	合 計		
土 地 (地積)	行 政	本 庁 舎	0.00	0.00	305.72	0.00	305.72	
		その他の 行政機関	消 防 施 設	678.19	0.00	0.00	0.00	678.19
			その他の施設	321.57	0.00	0.00	△ 1,067.86	△ 746.29
	財 産	公 共 用	学 校	28,076.54	0.00	0.00	1,385.91	29,462.45
			公 営 住 宅	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		財 産	公 園	16,520.22	0.00	5,052.19	0.02	21,572.43
			その他の施設	19,810.70	0.00	△ 3,667.35	△ 43,093.67	△ 26,950.32
	普 通 財 産	貸 付	0.00	0.00	3,915.71	1.15	3,916.86	
		そ の 他 の 施 設	1,735.06	△ 1,250.04	△ 5,606.27	1,354.72	△ 3,766.53	
	合 計		67,142.28	△ 1,250.04	0.00	△ 41,419.73	24,472.51	
建 物 (延面積)	行 政	本 庁 舎	0.00	0.00	273.16	0.00	273.16	
		その他の 行政機関	消 防 施 設	178.88	0.00	0.00	0.00	178.88
			その他の施設	0.00	△ 86.56	0.00	△ 550.38	△ 636.94
	財 産	公 共 用	学 校	569.21	△ 62.58	0.00	0.00	506.63
			公 営 住 宅	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		財 産	公 園	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			その他の施設	1,316.74	△ 213.71	△ 63.11	176.28	1,216.20
	普 通 財 産	貸 付	0.00	86.10	△ 273.16	5.67	△ 181.39	
		そ の 他 の 施 設	0.00	0.00	63.11	0.00	63.11	
	合 計		2,064.83	△ 276.75	0.00	△ 368.43	1,419.65	

イ 物 権

(単位：㎡)

区 分	平成27年度末 現 在 高	増 減 高	平成28年度末 現 在 高
地 上 権	11,452.74	0.00	11,452.74
地 役 権	1,386.67	0.00	1,386.67

ウ 有価証券

(単位：千円)

区 分	平成27年度末 現 在 高	増 減 高	平成28年度末 現 在 高
株 券	6,200	0	6,200

エ 出資による権利

(単位：千円)

区 分	平成27年度末 現 在 高	増 減 高	平成28年度末 現 在 高
千葉県農業信用基金協会	4,230	0	4,230
公益財団法人 柏市医療公社	501,000	0	501,000
千葉県信用保証協会	49,790	0	49,790
公益社団法人 千葉県畜産協会	175	0	175
北千葉広域水道企業団	5,440,359	25,791	5,466,150
公益財団法人 千葉県消防協会	940	0	940
公益財団法人 千葉交響楽団	1,000	0	1,000
公益財団法人 千葉県文化振興財団	4,479	0	4,479
公益財団法人 ちば国際コンベンションビューロー	5,500	0	5,500
公益財団法人 千葉県暴力団追放県民会議	10,923	0	10,923
公益財団法人 千葉ヘルス財団	6,820	△ 95	6,725
柏市土地開発公社	10,000	0	10,000
一般財団法人 柏市まちづくり公社	100,000	0	100,000
公益財団法人 千葉県動物保護管理協会	3,645	0	3,645
公益財団法人 千葉県建設技術センター	4,100	0	4,100
一般財団法人 柏市みどりの基金	500,000	0	500,000
公益財団法人 千葉県教育振興財団	14,752	0	14,752
首都圏新都市鉄道 株式会社	9,798,000	0	9,798,000
千葉園芸プラスチック加工 株式会社	250	0	250
株式会社 日立柏レイソル	2,000	0	2,000
株式会 道の駅しょうなん	14,000	0	14,000
地方公共団体金融機構	20,000	0	20,000

(2) 物 品

(単位：点)

区 分	種 目	平成27年度末 現 在 高	増 減 高	平成28年度末 現 在 高
機械器具	電 気 機 械	93	14	107
	通 信 機 械	130	1	131
	土 木 機 械	2	0	2
	検 査 及 び 測 定 機 械	71	△ 1	70
	医 療 用 機 械	65	3	68
	産 業 用 機 械	15	2	17
	雑 機 械 及 び 器 具	62	3	65
車 両	普 通 貨 物 自 動 車	8	0	8
	普通乗用自動車（バス）	10	△ 1	9
	普 通 乗 用 自 動 車	16	1	17
	小 型 貨 物 自 動 車	132	△ 5	127
	小 型 乗 用 自 動 車	43	10	53
	特 殊 用 途 自 動 車	181	△ 2	179
	大 型 特 殊 自 動 車	3	0	3
	特 殊 車	10	△ 1	9
	軽 自 動 車	90	△ 2	88
	そ の 他	2	0	2
船 舶	救 助 艇	3	1	4
そ の 他	学 校 備 品 類	434	13	447
	そ の 他	37	3	40

(3) 債 権

(単位：千円)

区 分	平成27年度末 現 在 高	増 減 高			平成28年度末 現 在 高
		増	減	計	
育 英 資 金 貸 付 金	120	0	80	△ 80	40
高 額 療 養 費 資 金 貸 付 金	7,172	0	0	0	7,172
区 画 整 理 事 業 貸 付 金	350,300	0	245,000	△ 245,000	105,300
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	126,809	24,195	14,164	10,032	136,841
社 会 福 祉 施 設 整 備 貸 付 金	13,816	0	789	△ 789	13,026

(4) 基 金

(単位：千円)

区 分	平成27年度末 現 在 高	増 減 高	平成28年度末 現 在 高
柏 市 財 政 調 整 基 金	10,408,437	103,038	10,511,476
柏 市 国 民 健 康 保 険 事 業 財 政 調 整 基 金	808,415	△ 139,896	668,519
柏 市 職 員 退 職 手 当 基 金	2,076,882	135	2,077,017
柏 市 都 市 整 備 基 金	2,900,481	257,599	3,158,080
柏 市 介 護 保 険 事 業 財 政 調 整 基 金	1,435,567	287,092	1,722,659
柏 市 公 共 施 設 整 備 基 金	8,974,680	2,002,192	10,976,873
柏 市 寄 附 基 金	301,395	△ 5,376	296,019
柏 市 民 公 益 活 動 促 進 基 金	3,463	△ 88	3,375
柏 市 土 地 開 発 基 金	4,967,610	22	4,967,632

第2 平成28年度柏市基金運用状況審査意見

1 審査の対象

平成28年度柏市土地開発基金

2 審査の期間

平成29年6月1日から平成29年8月10日まで

3 審査の方法

平成28年度基金運用状況報告書に基づき、計数及び出納状況等について関係諸帳簿及び証書類を精査照合し、また、関係職員から説明を求め、基金運用状況の適否について審査を行った。

4 審査の結果

基金運用状況の審査の結果については、関係諸帳簿及び証書類と精査照合した結果、その計数は正確であり、適正に処理されているものと認められた。

5 基金運用状況

(単位：千円，㎡)

区 分	平成27年度末 現 在 高	増減高		平成28年度末 現 在 高
		増	減	
現 金	639,796	656,482	692,807	603,471
土 地	(0.00)	(3,611.15)	(0.00)	(3,611.15)
	0	107,612	0	107,612
貸 付 金	4,327,814	585,195	656,460	4,256,549
預 託 金	0	0	0	0
合 計	4,967,610	1,349,290	1,349,267	4,967,632

※ () 内数字は、面積を示す。

現金の増の内訳について、主なものは次のとおりである。

・ 柏市土地開発公社からの貸付金償還金収入 656,460 千円

現金の減の内訳は、次のとおりである。

・ 柏市土地開発公社への貸付金 585,195 千円

・ 公園事業用地の取得金 107,612 千円

平成28年度柏市公営企業会計決算審査意見

写

柏監第183号の2
平成29年8月29日

柏市長 秋山浩保様

柏市監査委員	下	隆	明
柏市監査委員	高	田	幸男
柏市監査委員	助	川	忠弘
柏市監査委員	中	島	俊

平成28年度柏市公営企業会計決算審査の意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成28年度柏市病院事業会計決算，柏市下水道事業会計決算及び柏市水道事業会計決算について審査した結果，次のとおり意見書を提出します。

目 次

1	審査の対象	5 2
2	審査の期間	5 2
3	審査の方法	5 2
4	審査の結果	5 2
第 1	病院事業会計	5 3
1	業務実績について	5 3
2	予算の執行状況について	5 5
3	経営成績について	6 0
4	財政状態について	6 1
5	経営分析について	6 5
6	病院経営の健全化についての意見	6 6
第 2	下水道事業会計	6 7
1	業務実績について	6 7
2	予算の執行状況について	6 8
3	経営成績について	7 2
4	財政状態について	7 4
5	経営分析について	7 7
6	貸倒引当金の会計処理についての意見	7 8
第 3	水道事業会計	7 9
1	業務実績について	7 9
2	予算の執行状況について	8 0
3	経営成績について	8 3
4	財政状態について	8 5
5	経営分析について	8 8
6	水道事業経営についての意見	8 9

凡 例

- 1 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。したがって、構成比の合計と一致しない場合がある。
- 2 ポイントとは、パーセント間の単純差引数値である。
- 3 表中の該当数値なしの場合は、「－」で表示した。
- 4 表中の負数は、「△」で表した。
- 5 表中、前年度の該当数値なしあるいは0で、全額増加した場合は、「皆増」とした。
- 6 表中、当年度の該当数値なしあるいは0で、全額減少した場合は、「皆減」とした。
- 7 文中及び表中の金額は円又は千円単位で表示したが、千円単位で表示した金額については単位未満を四捨五入した。したがって、合計額、差引額等は一致しない場合がある。

1 審査の対象

平成28年度柏市病院事業会計決算
平成28年度柏市下水道事業会計決算
平成28年度柏市水道事業会計決算

2 審査の期間

平成29年6月1日から平成29年8月10日まで

3 審査の方法

平成28年度柏市公営企業会計決算の審査に当たっては、決算報告書、財務諸表及び附属書類が関係法令に基づいて作成され、計数は正確か、予算の執行、経営成績及び財政状態を適正に表示しているか否か、さらに企業経営が経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するようになされているか否かを主眼として、各種資料の提出を求め、また、関係職員から説明を求めるとともに、定期監査及び例月現金出納検査の結果を参考として慎重に審査を行った。

なお、現金預金及び担保の保管状況について実査し、水道事業会計の貯蔵品については、受払い及び実地たな卸しの状況について帳簿計数、在庫状況を確認し、さらに関係帳簿と照合して実施した。

4 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表及び附属書類は、関係法令に基づいて作成され、かつ、計数は正確で、平成29年3月31日現在の財政状態及び当年度の経営成績を適正に表示しているものと認められた。

なお、事業ごとの審査の概要と意見は、次のとおりである。

第1 病院事業会計

1 業務実績について

(1) 主な業務実績について

柏市立柏病院の主な業務実績は、次のとおりである。

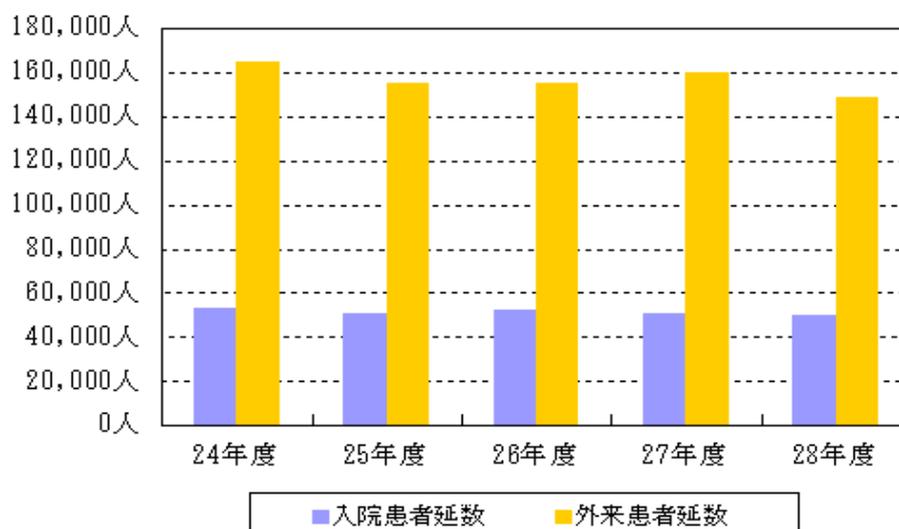
区分	単位	28年度計画	28年度実績(A)	27年度実績(B)	比較増減 (A-B)	前年度比(%) (実績)		
病床数	床	200	200	200	0	100.0		
年延病床数	床	73,000	73,000	73,200	△ 200	99.7		
患者延数	入院	年間	人	54,750	50,167	50,475	△ 308	99.4
		1日平均	人	150	137	138	△ 1	99.3
	外来	年間	人	152,360	148,857	159,795	△ 10,938	93.2
		1日平均	人	520	508	544	△ 36	93.4
入院・外来患者延数	人	207,110	199,024	210,270	△ 11,246	94.7		
病床利用率	%	75.0	68.7	69.0	△ 0.3	99.6		

* 28年度計画は、平成28年度当初予算案の概要における業務予定量等である。

(2) 患者数について

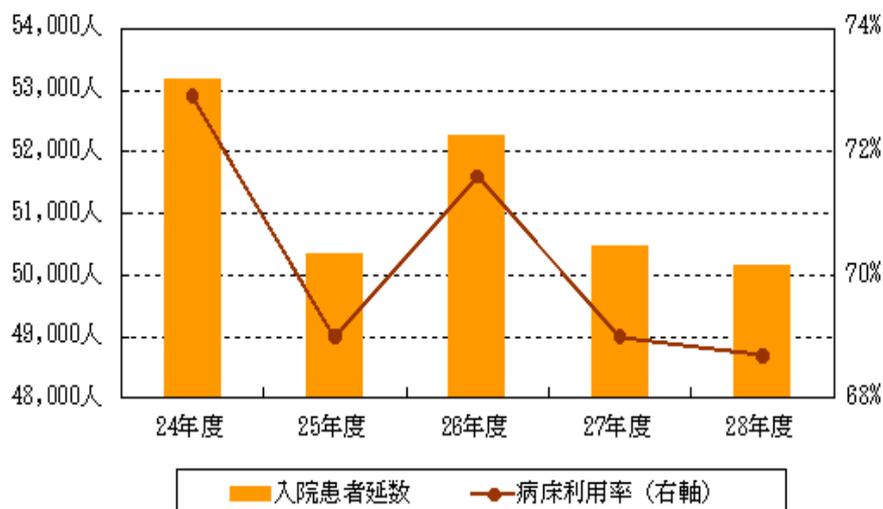
最近5か年の患者数及び病床利用率の推移は、次のとおりである。

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
入院患者延数 (人)	53,186	50,352	52,256	50,475	50,167
外来患者延数 (人)	164,787	155,304	154,936	159,795	148,857
病床利用率 (%)	72.9	69.0	71.6	69.0	68.7



当年度の入院患者延数は 50,167 人、外来患者延数は 148,857 人となっており、前年度と比較すると入院は 308 人減少、外来は 10,938 人減少している。

また、病床利用率は 68.7% で、前年度と比較すると 0.3 ポイント低下している。



(3) 診療科目別患者数について

ア 入院患者数

診療科目別の患者数を前年度と比較すると、外科、整形外科及び眼科は増加したものの、全体では減少している。

(単位：人，%)

区分	28年度(A)	27年度(B)	比較増減 (A)-(B)	前年度比
内科	31,275	32,743	△ 1,468	95.5
外科	6,505	6,459	46	100.7
整形外科	12,010	10,950	1,060	109.7
眼科	377	323	54	116.7
泌尿器科	0	0	0	-
小児科	0	0	0	-
合計	50,167	50,475	△ 308	99.4

イ 外来患者数

診療科目別の患者数を前年度と比較すると、眼科及び放射線科以外の診療科目は減少しており、全体でも減少している。

(単位：人，%)

区分	28年度(A)	27年度(B)	比較増減 (A)-(B)	前年度比
内科 (人間ドック，健診を含む)	84,641	85,757	△ 1,116	98.7
外科 (婦人科を含む)	11,860	12,679	△ 819	93.5
整形外科	23,102	29,142	△ 6,040	79.3
眼科	7,005	6,107	898	114.7
泌尿器科	9,449	10,666	△ 1,217	88.6
放射線科	2,204	1,826	378	120.7
小児科	10,596	13,618	△ 3,022	77.8
合計	148,857	159,795	△ 10,938	93.2

2 予算の執行状況について

(1) 収益的収入

収益的収入は，予算額 403,339 千円に対し決算額は 398,328 千円で，5,011 千円の減収となっており，執行率は 98.8%である。

(単位：千円，%) 税込

科目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減 (B)-(A)	執行率 (B/A)	構成比 (決算額)
病院事業収益	403,339	398,328	△ 5,011	98.8	100.0
1 医業外収益	403,339	398,323	△ 5,016	98.8	100.0
(1) 受取利息及び配当金	1,499	807	△ 692	53.8	0.2
(2) 負担金交付金	384,250	389,829	5,579	101.5	97.9
(3) 他会計補助金	10,000	0	△ 10,000	0.0	0.0
(4) 長期前受金戻入	7,530	7,573	43	100.6	1.9
(5) その他医業外収益	60	115	55	191.1	0.0
2 特別利益	0	5	5	-	0.0
(1) 過年度損益修正益	0	5	5	-	0.0

(2) 収益的支出

収益的支出は，予算額 403,339 千円に対し決算額は 383,778 千円で，執行率は 95.2%となっており，19,561 千円が不用額となっている。

(単位：千円, %) 税込

科目	予算額(A)	決算額(B)	翌年度繰越額	不用額	執行率 (B/A)	構成比 (決算額)
病院事業費用	403,339	383,778	0	19,561	95.2	100.0
1 医業費用	337,002	322,965	0	14,037	95.8	84.2
(1) 給与費	17,225	12,265	0	4,960	71.2	3.2
(2) 経費	208,239	206,755	0	1,484	99.3	53.9
(3) 減価償却費	109,538	103,612	0	5,926	94.6	27.0
(4) 資産減耗費	2,000	333	0	1,667	16.6	0.1
2 医業外費用	60,813	60,813	0	0	100.0	15.8
(1) 支払利息及び企業 債取扱諸費	49,700	49,700	0	0	100.0	13.0
(2) 消費税及び地方消 費税	11,113	11,113	0	0	100.0	2.9
3 予備費	5,524	0	-	5,524	-	0.0

(3) 資本的収入

資本的収入は、予算額 98,188 千円と決算額が同額となり、執行率は 100.0% である。

(単位：千円, %) 税込

科目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減 (B)-(A)	執行率 (B/A)	構成比 (決算額)
資本的収入	98,188	98,188	0	100.0	100.0
1 出資金	98,188	98,188	0	100.0	100.0

(4) 資本的支出

資本的支出は、予算額 225,000 千円に対し決算額は 167,874 千円で、執行率は 74.6% となっており、57,126 千円が不用額となっている。

(単位：千円, %) 税込

科目	予算額(A)	決算額(B)	翌年度繰越額	不用額	執行率 (B/A)	構成比 (決算額)
資本的支出	225,000	167,874	0	57,126	74.6	100.0
1 建設改良費	73,107	20,592	0	52,515	28.2	12.3
2 企業債償還金	147,283	147,283	0	0	100.0	87.7
3 予備費	4,610	0	-	4,610	-	0.0

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は 69,686 千円となっている。この不足額の補てん内訳は以下のとおりである。

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	341 千円
過年度分損益勘定留保資金	20,251 千円
減債積立金	49,095 千円

(5) 議会の議決を経なければ流用することができない経費について

議会の議決を経なければ流用することができない経費として定められている職員給与費は、予算の範囲内で執行され、それ以外の経費との間における流用は行われていない。

(6) 一般会計からの繰入金について

最近 5 か年の一般会計から病院事業会計への繰入金の推移は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
一般会計負担金	245,339	244,556	240,510	236,896	233,128
1 政策的医療交付金充当分	198,000	200,000	200,000	200,000	200,000
2 企業債利息負担分	47,339	43,979	40,510	36,896	33,128
3 地方公営企業会計制度改正対応に要する経費分	-	577	-	-	-
一般会計補助金	16,739	16,739	16,739	16,739	0
1 指定管理者交付金分	16,739	16,739	16,739	16,739	0
一般会計出資金	90,741	87,337	90,806	94,421	98,188
合計	352,819	348,632	348,055	348,056	331,316

病院事業会計への一般会計からの繰入れは、地方公営企業法第 17 条の 2 第 1 項に基づき、一般会計負担金として高度医療に要する経費や企業債利息の負担等に充てられている。

また、同法第 17 条の 3 に基づき、一般会計補助金として指定管理者に交付する退職給付助成金に充てられている。なお、退職給付助成金は、平成 27 年度をもって交付を終了している。

さらに、同法第 17 条の 2 第 1 項に基づき、一般会計出資金として企業債元金償還に充てられている。

当年度の一般会計からの繰入金の合計は 331,316 千円となり、前年度より 16,740 千円減少している。減少の要因は、退職給付助成金 (16,739 千円) の

交付が終了したものである。

前年度の近隣市における病院事業会計への繰入金は、次のとおりである。

区分	柏市（28年度）＊	柏市（27年度）	市川市（27年度）	船橋市（27年度）	松戸市（27年度）
人口（人）	413,657	410,033	478,542	627,287	490,773
病院数（院）	1	1	1	1	2
許可病床数（床）	200	200	100	449	811
繰入金（千円）	331,316	348,056	300,000	1,996,200	3,267,063
1人当り繰入金（円）	801	849	627	3,182	6,657
1床当り繰入金（千円）	1,657	1,740	3,000	4,446	4,028

（出典）平成27年度市町村公営企業決算概況（千葉県）及び住民基本台帳人口（各市／年度末）を基に監査事務局が作成。

＊28年度の数値は柏市資料（病院事業会計決算資料及び住民基本台帳人口）を基に監査事務局が作成。

繰入金額を、人口1人当たり及び許可病床1床当たりで見ると、市の負担は近隣市に比べ低い水準にある。

（7）市と指定管理者の主な取引について

最近5か年の市と指定管理者の主な取引状況の推移は、次のとおりである。

（単位：千円）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
市から指定管理者への交付金	234,346	226,938	216,739	216,739	200,000
1 政策的医療交付金分	198,000	200,000	200,000	200,000	200,000
2 退職給付助成金分	16,739	16,739	16,739	16,739	0
3 修繕費分(*1)	19,606	10,199	-	-	-
指定管理者から市への負担金	177,621	170,728	159,136	177,115	156,701
1 減価償却費相当分	88,300	83,731	90,057	101,665	102,505
2 企業債利息相当分	71,010	65,969	60,766	55,344	49,693
3 経常利益相当分(*2)	18,311	21,029	20,786	35,979	26,590
4 指定管理者修繕費(*3)	-	-	△ 12,473	△ 15,873	△ 22,087

(*1)(*3)平成25年度まで修繕費を指定管理者交付金として支出していたが、平成26年度から指定管理者負担金と相殺している。

(*2)経常利益相当分とは、各年度における指定管理者の経常利益の10分の1に相当する額である。

(*3)指定管理者修繕費とは、各年度における1件100千円以上の修繕費用の総額であり、平成26年度より指定管理者から市への負担金と相殺している。

市と指定管理者の主な取引は、市と公益財団法人柏市医療公社との間で締結された基本協定書に基づいて行われている。

市から指定管理者への交付金のうち政策的医療交付金は、次に掲げる経費について協議して定めた額を合算したものであり、予算上200,000千円を上限としている。

- ア 高度医療に要する経費
- イ 医師及び看護師等の研究研修に要する経費
- ウ 救急医療の確保に要する経費
- エ リハビリテーション医療に要する経費
- オ 小児医療に要する経費
- カ 婦人科医療に要する経費
- キ 院内保育所の運営に要する経費

(8) 入院収益及び外来収益について

柏市立柏病院は、指定管理者制度を導入し利用料金制を採用しているため、入院収益及び外来収益は指定管理者の収益となっている。

最近5か年の入院収益及び外来収益の推移は、次のとおりである。

区分		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
入院	収益	千円	2,449,878	2,381,631	2,444,166	2,625,099	2,537,181
	患者数	人	53,186	50,352	52,256	50,475	50,167
	平均診療単価	円	46,062	47,300	46,773	52,008	50,575
外来	収益	千円	2,615,698	2,634,927	2,730,622	3,454,082	2,897,300
	患者数	人	164,787	155,304	154,936	159,795	148,857
	平均診療単価	円	15,873	16,966	17,624	21,616	19,464

3 経営成績について

当年度及び前年度の損益計算書は、次のとおりである。

(単位：千円，%) 税抜

科目	28年度(A)	27年度(B)	比較増減 (A-B)	前年度比
1 医業費用	322,802	341,908	△ 19,105	94.4
(1) 給与費	12,280	11,477	783	106.8
(2) 経費	206,597	222,883	△ 16,285	92.7
(3) 減価償却費	103,612	102,772	840	100.8
(4) 資産減耗費	333	4,776	△ 4,443	7.0
医業損益	△ 322,802	△ 341,908	19,105	94.4
2 医業外収益	386,707	428,597	△ 41,890	90.2
(1) 受取利息及び配当金	807	2,993	△ 2,186	27.0
(2) 負担金交付金	378,221	400,891	△ 22,670	94.3
(3) 他会計補助金	0	16,739	△ 16,739	皆減
(4) 長期前受金戻入	7,573	7,113	460	106.5
(5) その他医業外収益	106	861	△ 755	12.3
3 医業外費用	49,700	55,354	△ 5,654	89.8
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	49,700	55,354	△ 5,654	89.8
経常損益	14,204	31,335	△ 17,131	45.3
4 特別利益	5	0	5	皆増
(1) 過年度損益修正益	5	0	5	皆増
5 特別損失	0	0	0	-
(1) 過年度損益修正損	0	0	0	-
当年度純利益	14,209	31,335	△ 17,126	45.3
前年度繰越利益剰余金	0	0	0	-
その他未処分利益剰余金 変動額	49,095	7,486	41,609	655.9
当年度未処分利益剰余金	63,304	38,821	24,483	163.1

本業たる医業損益で発生した損失を、一般会計及び指定管理者からの負担金をはじめとする医業外収益で補てんすることにより、事業全体の経営成績に当たる経常損益において14,204千円の利益を計上している。

また、特別利益が発生したことから、最終的な事業成果である当年度純利益は14,209千円となり、その他未処分利益剰余金変動額に49,095千円が計上された結果、今後議会の議決の手続により用途が決定されることになる当年度未処分利益剰余金は63,304千円となっている。

4 財政状態について

当年度及び前年度の貸借対照表は、次のとおりである。

(1) 資産の部

(単位：千円，%) 税抜

科目	28年度 (A)	27年度 (B)	比較増減 (A-B)	前年度比
1 固定資産	3,183,265	3,266,959	△ 83,694	97.4
(1) 有形固定資産	3,183,265	3,266,959	△ 83,694	97.4
イ 土地	2,055,423	2,055,423	0	100.0
ロ 建物	977,904	1,064,176	△ 86,272	91.9
ハ 構築物	3,144	3,144	0	100.0
ニ 器械備品	64,001	69,887	△ 5,886	91.6
ホ 車両	869	0	869	皆増
ヘ リース資産	2,214	3,322	△ 1,107	66.7
ト その他有形固定資産	23,404	30,764	△ 7,360	76.1
チ 建設仮勘定	56,306	40,243	16,062	139.9
2 流動資産	2,282,590	2,246,995	35,595	101.6
(1) 現金預金	1,892,561	1,816,045	76,516	104.2
(2) 未収金	389,829	430,750	△ 40,921	90.5
(3) その他流動資産	200	200	0	100.0
資産合計	5,465,854	5,513,954	△ 48,099	99.1

*土地及び建設仮勘定を除く有形固定資産は、減価償却累計額を除いた金額である。

有形固定資産は、土地と建物で95.3%を占めている。また、科目ごとの減価償却の進捗状況は次のとおりである。

(単位：千円，%) 税抜

科目	貸借対照表価額(A)	減価償却累計額(B)	減価償却率(B/A)
建物	2,260,048	1,282,144	56.7
構築物	62,977	59,833	95.0
器械備品	681,834	617,833	90.6
車両	869	0	0.0
リース資産	4,429	2,214	50.0
その他有形固定資産	172,082	148,678	86.4

構築物、器械備品及びその他有形固定資産の減価償却が90%前後まで進んでいるのに対し、建物は56.7%にとどまっている。これは、平成4年に国から移譲を受けた後、平成14年に増築改修工事を行ったことによるものである。

流動資産の未収金は全額が医業外未収金であり，その内訳は次のとおりである。

未収負担金交付金

一般会計負担金 233,128 千円

指定管理者負担金 156,701 千円

(2) 負債・資本の部

(単位：千円，%) 税抜

科目	28年度 (A)	27年度 (B)	比較増減 (A-B)	前年度比
3 固定負債	1,151,977	1,304,488	△ 152,512	88.3
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,134,789	1,287,962	△ 153,173	88.1
(2) リース債務	1,196	2,393	△ 1,196	50.0
(3) 引当金	15,991	14,133	1,858	113.1
イ 特別修繕引当金	0	0	0	-
ロ 退職給付引当金	15,991	14,133	1,858	113.1
4 流動負債	162,249	162,662	△ 413	99.7
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	153,173	147,283	5,890	104.0
(2) リース債務	1,196	1,196	0	100.0
(3) 未払金	6,022	8,502	△ 2,480	70.8
(4) 引当金	1,658	5,481	△ 3,824	30.2
イ 退職給付引当金	0	3,577	△ 3,577	皆減
ロ 賞与引当金	1,658	1,905	△ 247	87.0
(5) その他流動負債	200	200	0	100.0
5 繰延収益	112,335	119,907	△ 7,573	93.7
(1) 長期前受金*	112,335	119,907	△ 7,573	93.7
負債合計	1,426,561	1,587,058	△ 160,497	89.9
6 資本金	3,563,209	3,457,535	105,674	103.1
(1) 資本金	3,563,209	3,457,535	105,674	103.1
イ 固有資本金	665,319	665,319	0	100.0
ロ 出資金	2,409,463	2,311,275	98,188	104.2
ハ 組入資本金	488,426	480,940	7,486	101.6
7 剰余金	476,085	469,361	6,724	101.4
(1) 資本剰余金	127,482	127,482	0	100.0
イ 受贈財産評価額	0	0	0	-
ロ 補助金	127,482	127,482	0	100.0
ハ 寄附金	0	0	0	-
(2) 利益剰余金	348,603	341,879	6,724	102.0
イ 減債積立金	285,299	303,058	△ 17,760	94.1
ロ 当年度未処分利益剰余金	63,304	38,821	24,483	163.1
資本合計	4,039,294	3,926,896	112,397	102.9
負債・資本合計	5,465,854	5,513,954	△ 48,099	99.1

*長期前受金は、収益化累計額を除いた金額である。

総資本（負債・資本合計）に占める資本の割合は 73.9%と、負債を上回っている。

負債は 1,426,561 千円となり、前年度と比較すると 160,497 千円減少して

いる。

主な要因としては、企業債において新規借入れを行わずに147,283千円を償還したことが挙げられる。

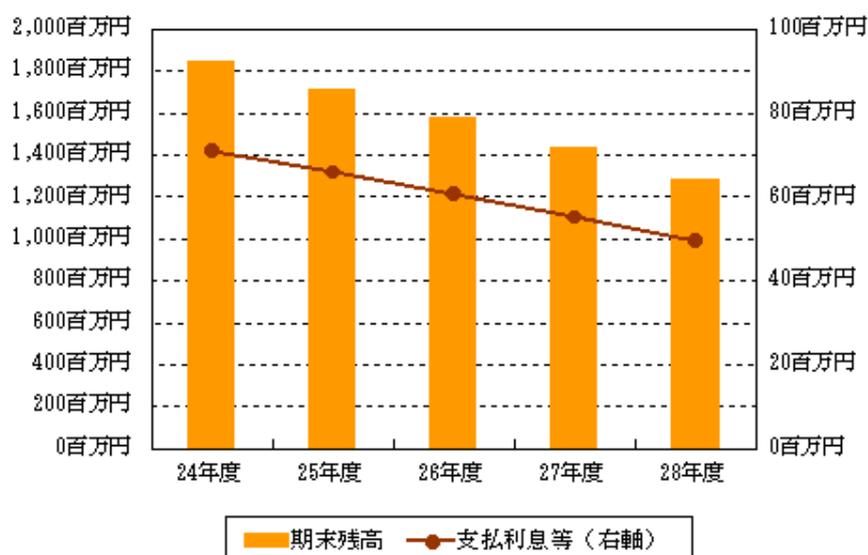
資本は4,039,294千円となり、前年度と比較すると112,397千円増加している。主な要因としては、一般会計出資金98,188千円を資本金に組み入れたことが挙げられる。

その他、未払金は流動負債に6,022千円を計上した。主な内容は、医療器械備品購入費3,586千円である。また、退職給付引当金を固定負債に1,861千円を計上した。

最近5か年の企業債期末残高等の推移は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
期末残高	1,844,093	1,713,086	1,576,877	1,435,245	1,287,962
支払利息等	71,010	65,969	60,766	55,354	49,700



(3) キャッシュ・フロー計算書

当年度及び前年度のキャッシュ・フロー計算書は、次のとおりである。

(単位：千円)

項目	28年度 (A)	27年度 (B)	比較増減 (A-B)
業務活動によるキャッシュ・フロー	143,721	123,754	19,967
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,914	△ 25,720	8,805
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 50,291	△ 48,407	△ 1,884
資金増加額	76,516	49,628	26,888
資金期首残高	1,816,045	1,766,417	49,628
資金期末残高	1,892,561	1,816,045	76,516

病院事業の、通常の業務活動の実施による資金の増減を表す「業務活動によるキャッシュ・フロー」は、当年度は143,721千円のプラスとなった。

通常の業務活動の実施の基礎となる固定資産の取得及び売却、固定資産の取得又は改良に充てるための補助金等の収入などによる資金の増減を表す「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、主に有形固定資産の取得により、16,914千円のマイナスとなった。

資金調達による資金の増減を表す「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、主に建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還により、50,291千円のマイナスとなった。

これらを合わせた結果、資金増加額は76,516千円のプラス、資金期末残高は1,892,561千円となった。

5 経営分析について

当年度及び前年度の主な経営分析は、次のとおりである。

項目	単位	28年度	27年度	前年度比
経常収支比率	%	103.8	107.9	△ 4.1
病床利用率	%	68.7	69.0	△ 0.3
自己資本構成比率	%	76.0	73.4	2.6

*前年度比の単位は「ポイント」。

(1) 経常収支比率

経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標で、100%

を上回るほど、より少ない費用で事業を実施しているといえる。

当年度は 103.8%で、前年度に比べ 4.1 ポイント低下している。これは、主に指定管理者からの負担金や一般会計からの補助金が減少したことによるものであるが、100%を上回る水準を維持している。

(2) 病床利用率

病床延数に対する入院患者延数の割合を示す指標で、高いほど病床が効率的に運営されており、入院収益の増加をもたらすといえる。

当年度は 68.7%で、前年度に比べ 0.3 ポイント低下している。これは、整形外科外来が紹介制に移行したことにより入院患者数が増加した一方、神経内科を除く内科の入院患者数が減少したことによるものである。

(3) 自己資本構成比率

総資本（負債・資本合計）に占める自己資本（資本金，剰余金，評価差額等及び繰延収益）の割合を示す指標で、事業活動に使用する総資本が、どれだけの返済義務を負わない資本（自己資本）で賄われているかという、経営基盤の安全性を表す。

当年度は 76.0%で、前年度に比べ 2.6 ポイント上昇している。これは、主に分子である資本金（出資金）の増加と、分母である負債（企業債）の減少によるものである。

6 病院経営の健全化についての意見

厳しい環境が取り巻く公立病院において、地域における良質な医療を安定的かつ継続的に提供していくためには、病院機能の見直しや病院経営のさらなる改革への取組が欠かせない。そこで市は、健康福祉審議会市立病院事業検討専門分科会での審議を経て、平成 29 年 3 月に柏市立柏病院新改革プラン（以下、「プラン」という。）を策定した。

このプランでは、①地域医療構想を踏まえた役割の明確化、②経営の効率化と具体的な取組み、③再編・ネットワーク化、④経営形態の見直し、を主な内容とした今後の公立病院の在り方を定めるとともに、数値目標も設定している。

公立病院が、その求められる役割を果たしていくためには、病院経営の健全化が必要である。よって、プランに沿って着実に事業を進めることを求めるとともに、数値目標の達成状況を引き続き注視していく。

第2 下水道事業会計

1 業務実績について

下水道事業の主な業務実績は、次のとおりである。

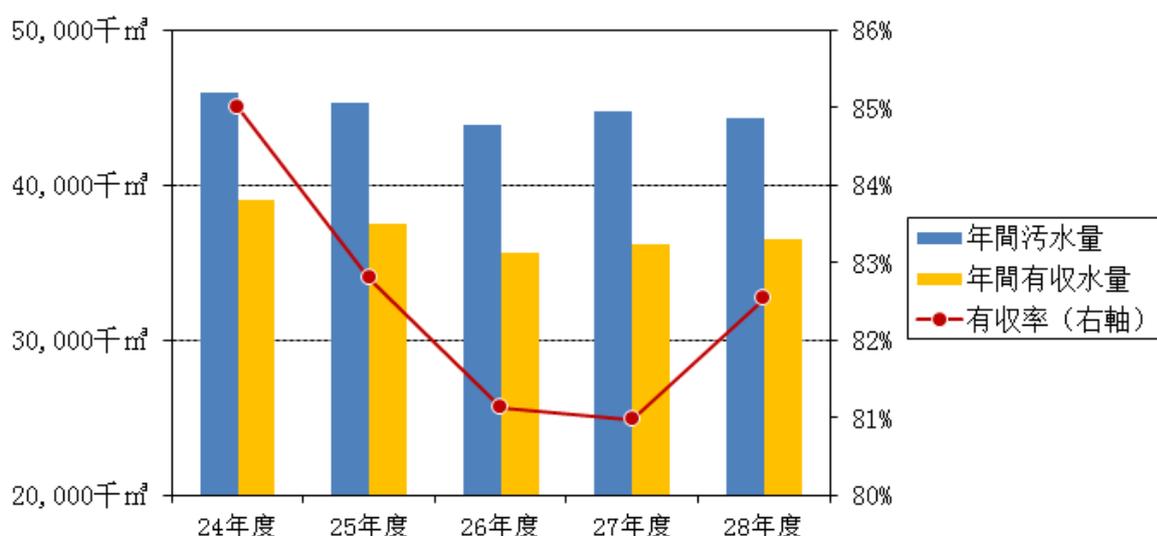
区分	単位	28年度計画	28年度実績 (A)	27年度実績 (B)	比較増減 (A-B)	前年度比(%) (実績)
行政区域面積	ha	11,474	11,474	11,474	0	100.0
行政区域人口 (a)	人	411,000	413,657	410,033	3,624	100.9
全体計画面積	ha	7,360	7,360	7,360	0	100.0
全体計画人口	人	394,400	394,400	394,400	0	100.0
処理面積	ha	4,700	4,643	4,595	48	101.0
処理人口 (b)	人	368,000	372,446	367,513	4,933	101.3
水洗化人口 (c)	人	337,784	338,553	336,602	1,951	100.6
普及率 (b/a)	%	89.5	90.0	89.6	0.4	100.5
水洗化率 (c/b)	%	91.6	90.9	91.6	△0.7	99.2

* 28年度計画は、平成28年度当初予算案の概要における業務予定量等である。

最近5か年の年間汚水量, 有収水量及び有収率の推移は、次のとおりである。

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
年間汚水量 (千 m^3)	45,938	45,270	43,873	44,713	44,246
年間有収水量 (千 m^3)	39,050	37,484	35,595	36,205	36,520
有収率 (%)	85.0	82.8	81.1	81.0	82.5

(注) 28年度は速報値。



2 予算の執行状況について

(1) 収益的収入

収益的収入は、予算額 9,653,382 千円に対し、決算額は 9,570,462 千円で、82,920 千円の減収となっており、執行率は 99.1%である。

(単位：千円，%) 税込

科目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減(B-A)	執行率(B/A)	構成比 (決算額)
下水道事業収益	9,653,382	9,570,462	△ 82,920	99.1	100.0
1 営業収益	6,309,930	6,537,512	227,582	103.6	68.3
(1) 下水道使用料	5,639,672	5,844,429	204,757	103.6	61.1
(3) 他会計補助金	668,995	691,711	22,716	103.4	7.2
(5) その他営業収益	1,263	1,372	109	108.6	0.0
2 営業外収益	3,343,452	3,032,951	△ 310,501	90.7	31.7
(1) 受取利息及び配当金	301	1,109	808	368.5	0.0
(3) 他会計補助金	905,870	594,472	△ 311,398	65.6	6.2
(6) 長期前受金戻入	2,435,825	2,424,377	△ 11,448	99.5	25.3
(7) 雑収益	1,456	12,992	11,536	892.3	0.1

(2) 収益的支出

収益的支出は、予算額 9,235,936 千円に対し、決算額は 8,935,409 千円で、執行率は 96.7%となっており、予算額に対する決算額の差引額 300,527 千円が不用額となっている。

(単位：千円，%) 税込

科目	予算額(A)	決算額(B)	翌年度繰越額	不用額	執行率(B/A)	構成比 (決算額)
下水道事業費用	9,235,936	8,935,409	0	300,527	96.7	100.0
1 営業費用	8,081,246	7,887,128	0	194,118	97.6	88.3
(1) 管渠費	386,283	375,087	0	11,195	97.1	4.2
(2) ポンプ場費	20,181	18,821	0	1,360	93.3	0.2
(5) 普及指導費	45,994	44,304	0	1,690	96.3	0.5
(6) 業務費	421,683	395,033	0	26,650	93.7	4.4
(8) 総係費	127,041	115,948	0	11,093	91.3	1.3
(9) 流域下水道維持 管理負担金	2,579,131	2,444,881	0	134,250	94.8	27.4
(10) 減価償却費	4,500,885	4,493,055	0	7,830	99.8	50.3
(12) 資産減耗費	49	0	0	49	0.0	0.0
2 営業外費用	1,048,409	1,047,435	0	974	99.9	11.7
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	963,886	963,886	0	0	100.0	10.8
(3) 消費税及び 地方消費税	83,549	83,549	0	0	100.0	0.9
(4) 雑支出	974	0	0	974	0.0	0.0
3 特別損失	5,500	846	0	4,654	15.4	0.0
(5) 過年度損益 修正損	5,500	846	0	4,654	15.4	0.0
4 予備費	100,781	0	-	100,781	-	0.0

(3) 資本的収入

資本的収入は、予算額 6,169,528 千円に対し、決算額は 3,646,550 千円で、2,522,978 千円の減収となっている。

(単位：千円，%) 税込

科目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減(B-A)	執行率(B/A)	構成比 (決算額)
資本的収入	6,169,528	3,646,550	△ 2,522,978	59.1	100.0
1 企業債	3,376,600	1,208,000	△ 2,168,600	35.8	33.1
2 他会計出資金	1,324,559	1,613,327	288,768	121.8	44.2
4 他会計補助金	576	490	△ 86	85.1	0.0
6 国庫補助金	946,000	483,020	△ 462,980	51.1	13.2
7 負担金	520,593	338,169	△ 182,425	65.0	9.3
9 長期貸付金償還金	900	450	△ 450	50.0	0.0
10 その他資本的収入	300	3,095	2,795	1,031.6	0.1

(4) 資本的支出

資本的支出は、予算額 8,476,455 千円に対し、決算額は 5,798,442 千円で、執行率は 68.4%となっており、予算額に対する決算額の差引額 2,678,013 千円のうち、建設改良費で 2,110,620 千円(地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による翌年度繰越額 1,464,345 千円、地方公営企業法施行令第 18 条の 2 の規定による継続費逡次繰越額 646,275 千円)を翌年度に繰越し、567,393 千円が不用額となっている。

(単位：千円，%) 税込

科目	予算額(A)	決算額(B)	翌年度繰越額	不用額	執行率(B/A)	構成比 (決算額)
資本的支出	8,476,455	5,798,442	2,110,620	567,393	68.4	100.0
1 建設改良費	4,586,925	1,985,033	2,110,620	491,273	43.3	34.2
2 固定資産購入費	198,570	135,352	0	63,218	68.2	2.3
3 企業債償還金	3,675,799	3,675,798	0	1	100.0	63.4
6 長期貸付金	5,150	2,260	0	2,890	43.9	0.0
7 予備費	10,011	0	-	10,011	-	0.0

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は 2,151,892 千円となっている。この不足額の補てん内訳は以下のとおりである。

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	75,653 千円
繰越工事資金	191,450 千円
過年度分損益勘定留保資金	1,884,789 千円

(5) 議会の議決を経なければ流用することができない経費について

議会の議決を経なければ流用することができない経費として定められている職員給与費は、予算の範囲内で執行され、それ以外の経費との間における流用は行われていない。

3 経営成績について

(1) 経営成績の概況について

当年度及び前年度の損益計算書は、次のとおりである。

(単位：千円，%) 税抜

科目	28年度(A)	27年度(B)	比較増減(A-B)	前年度比
1 営業収益	6,104,906	5,988,532	116,374	101.9
(1) 下水道使用料	5,411,925	5,321,432	90,494	101.7
(2) 他会計補助金	691,711	665,858	25,852	103.9
(3) その他営業収益	1,270	1,242	28	102.3
2 営業費用	7,654,621	7,633,324	21,297	100.3
(1) 管渠費	353,065	278,604	74,461	126.7
(2) ポンプ場費	17,428	8,364	9,064	208.4
(3) 普及指導費	43,781	42,624	1,158	102.7
(4) 業務費	368,745	420,751	△ 52,007	87.6
(5) 総係費	114,769	114,738	31	100.0
(6) 流域下水道維持管理負担金	2,263,778	2,336,287	△ 72,509	96.9
(7) 減価償却費	4,493,055	4,431,908	61,146	101.4
(8) 資産減耗費	0	47	△ 47	皆減
営業損益	△ 1,549,715	△ 1,644,792	95,077	94.2
3 営業外収益	3,033,240	3,226,219	△ 192,980	94.0
(1) 受取利息及び配当金	1,109	1,411	△ 301	78.6
(2) 他会計補助金	594,472	819,894	△ 225,421	72.5
(3) 長期前受金戻入	2,424,377	2,403,862	20,515	100.9
(4) 雑収益	13,281	1,053	12,228	1,261.0
4 営業外費用	988,476	1,134,602	△ 146,125	87.1
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	963,886	1,057,503	△ 93,617	91.1
(2) 雑支出	24,590	77,098	△ 52,508	31.9
経常損益	495,049	446,826	48,223	110.8
5 特別利益	0	18,658	△ 18,658	皆減
(1) 過年度損益修正益	0	18,658	△ 18,658	皆減
6 特別損失	846	5,747	△ 4,902	14.7
(1) 過年度損益修正損	846	5,747	△ 4,902	14.7
当年度純利益	494,203	459,736	34,467	107.5
前年度繰越利益剰余金	0	14,679	△ 14,679	皆減
その他未処分利益剰余金変動額	0	0	0	—
当年度未処分利益剰余金	494,203	474,415	19,787	104.2

下水道事業による損益を表す営業損益は、主に下水道使用料の増加により、営業損失が前年度に比べて 95,077 千円減少し、1,549,715 千円の営業損失となった。

また、営業外収益及び費用を反映した経常損益では、前年度に比べて 48,223 千円増加し、495,049 千円の経常利益となった。

特別損益では、下水道使用料の調定減等により、過年度損益修正損が 846 千円計上され、特別損失は 846 千円となった。

その結果、当年度純利益は 494,203 千円となり、前年度より 34,467 千円

増加した。

(2) 費用構成について

使途別の費用構成比率は、次のとおりである。

(単位：千円，%)

区分	28年度	27年度	比較増減		構成比	
			増減額	前年度比	28年度	27年度
人件費	213,526	211,420	2,106	101.0	2.5	2.4
動力費(含光熱水費)	14,895	16,525	△1,630	90.1	0.2	0.2
委託料	485,421	507,469	△22,048	95.7	5.6	5.8
賃借料	5,783	5,428	355	106.5	0.1	0.1
工事請負費	125,743	81,659	44,084	154.0	1.5	0.9
流域下水道維持管理負担金	2,263,778	2,336,778	△73,000	96.9	26.2	26.6
減価償却費	4,493,055	4,431,908	61,146	101.4	52.0	50.5
企業債利息	963,886	1,057,503	△93,617	91.1	11.2	12.1
その他	77,855	124,981	△47,126	62.3	0.9	1.4
合計	8,643,943	8,773,673	△129,730	98.5	100.0	100.0

4 財政状態について

当年度及び前年度の貸借対照表は、次のとおりである。

(1) 資産の部

(単位：千円，%) 税抜

科目	28年度(A)	27年度(B)	比較増減(A-B)	前年度比
1 固定資産	142,439,648	142,891,618	△ 451,970	99.7
(1) 有形固定資産	130,636,828	130,675,165	△ 38,337	100.0
イ 土地	1,530,310	1,530,177	133	100.0
ロ 建物	27,978	31,621	△ 3,644	88.5
ハ 構築物	126,069,810	126,120,895	△ 51,085	100.0
ニ 機械及び装置	243,612	268,812	△ 25,200	90.6
ホ 車両運搬具	3,104	2,584	520	120.1
ヘ 工具器具及び備品	656	578	79	113.6
ト 建設仮勘定	2,761,359	2,720,499	40,860	101.5
(2) 無形固定資産	11,795,595	12,209,718	△ 414,123	96.6
イ 地上権	176	387	△ 212	45.3
ロ 施設利用権	11,795,420	12,209,331	△ 413,911	96.6
(3) 投資その他の資産	7,225	6,735	490	107.3
イ 出資金	6,000	6,000	0	100.0
ロ 長期貸付金	1,225	735	490	166.7
2 流動資産	5,169,005	4,567,703	601,302	113.2
(1) 現金預金	3,438,567	2,907,915	530,652	118.2
(2) 未収金	1,309,695	1,463,633	△ 153,938	89.5
貸倒引当金	△ 11,511	△ 12,096	585	95.2
(3) 短期貸付金	1,335	1,390	△ 55	96.0
(4) 前払金	430,718	206,661	224,058	208.4
(5) その他流動資産	200	200	0	100.0
資産合計	147,608,653	147,459,321	149,332	100.1

* 土地及び建設仮勘定を除く有形固定資産は、減価償却累計額を除いた金額を記載している。

資産総額は、前年度と比べて149,332千円の増加となった。

固定資産は、主に構築物や施設利用権において増加額より減価償却累計額増加額が上回ったことから、前年度と比べて38,337千円の減少となった。

流動資産は、今年度予定の工事について翌年度以降に繰越しとなったことなどにより、現金預金が前年度と比べて530,652千円の増加となったため、601,302千円の増加となった。

(2) 負債・資本の部

(単位：千円，%) 税抜

科目	28年度(A)	27年度(B)	比較増減(A-B)	前年度比
3 固定負債	38,110,340	40,033,854	△ 1,923,514	95.2
(1) 企業債	38,073,095	40,008,249	△ 1,935,154	95.2
(2) 引当金	37,245	25,605	11,640	145.5
イ 退職給付引当金	37,245	25,605	11,640	145.5
4 流動負債	4,347,299	4,778,244	△ 430,945	91.0
(1) 企業債	3,143,154	3,675,798	△ 532,644	85.5
(2) 未払金	1,171,730	1,072,114	99,615	109.3
(3) 引当金	31,758	29,652	2,105	107.1
イ 賞与引当金	28,843	25,158	3,685	114.6
ロ 退職給付引当金	2,915	4,494	△ 1,579	64.9
(4) その他流動負債	658	679	△ 21	96.9
5 繰延収益	76,443,572	76,047,312	396,261	100.5
(1) 長期前受金	76,443,572	76,047,312	396,261	100.5
イ 受贈財産評価額	29,895,387	28,792,544	1,102,843	103.8
ロ 受益者負担金	5,651,810	5,773,420	△ 121,609	97.9
ハ 下水道分担金	64,081	65,989	△ 1,908	97.1
ニ 工事負担金	4,863,933	4,715,925	148,007	103.1
ホ 国庫補助金	21,488,437	21,691,555	△ 203,118	99.1
ヘ 県費補助金	369,550	384,811	△ 15,261	96.0
ト 他会計補助金	14,110,375	14,623,067	△ 512,692	96.5
負債合計	118,901,211	120,859,409	△ 1,958,198	98.4
6 資本金	24,937,217	23,323,890	1,613,327	106.9
7 剰余金	3,770,225	3,276,022	494,203	115.1
(1) 資本剰余金	2,801,606	2,801,606	0	100.0
イ 受贈財産評価額	898,774	898,774	0	100.0
ロ 受益者負担金	4,634	4,634	0	100.0
ハ 工事負担金	298,904	298,904	0	100.0
ニ 国庫補助金	1,100,449	1,100,449	0	100.0
ホ 他会計補助金	498,846	498,846	0	100.0
(2) 利益剰余金	968,618	474,415	494,203	204.2
イ 建設改良積立金	474,415	0	474,415	皆増
ロ 当年度未処分利益剰余金	494,203	474,415	19,787	104.2
資本合計	28,707,441	26,599,912	2,107,530	107.9
負債・資本合計	147,608,653	147,459,321	149,332	100.1

* 長期前受金は、収益化累計額を除いた金額を記載している。

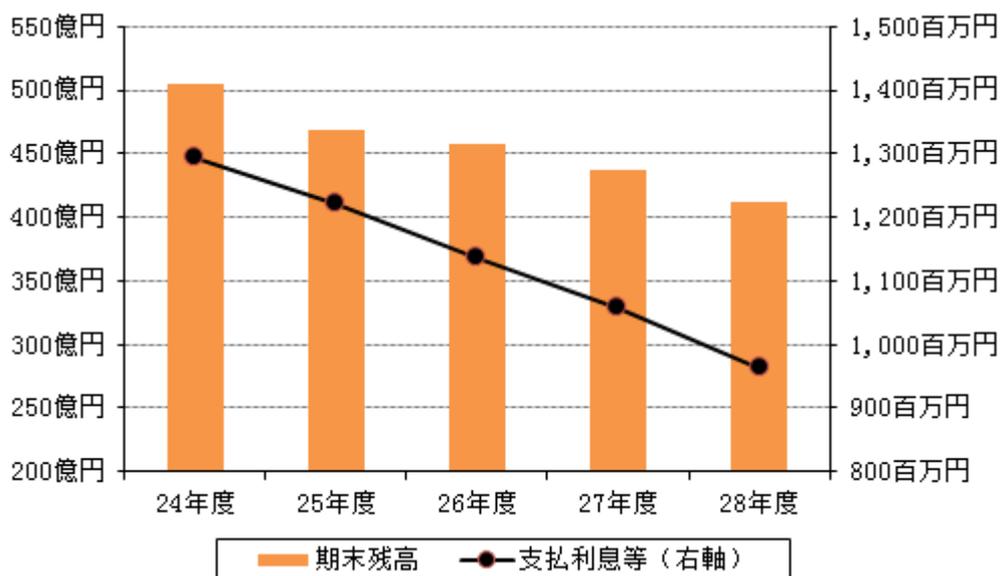
負債総額は、前年度と比べて1,958,198千円の減少となった。

企業債は、借入(1,208,000千円)及び償還(3,675,798千円)により、当年度末残高は41,216,249千円となり、前年度より2,467,798千円減少した。

資本額は、前年度と比べて2,107,530千円の増加となったが、これは主に一般会計からの出資金1,613,327千円を資本金に計上したことによる。

最近5か年の企業債期末残高等の推移は、次のとおりである。

項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
期末残高（億円）	505	468	458	437	412
支払利息等（百万円）	1,294	1,222	1,137	1,058	964



(3) キャッシュ・フロー計算書

当年度及び前年度のキャッシュ・フロー計算書は、次のとおりである。

(単位：千円)

項目	28年度(A)	27年度(B)	比較増減(A-B)
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,605,516	765,979	1,839,537
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,220,393	△1,921,786	701,394
財務活動によるキャッシュ・フロー	△854,471	△612,056	△242,416
資金増加額	530,652	△1,767,863	2,298,515
資金期首残高	2,907,915	4,675,778	△1,767,863
資金期末残高	3,438,567	2,907,915	530,652

下水道事業の、通常の業務活動の実施による資金の増減を表す「業務活動によるキャッシュ・フロー」は、前年度より未払金が増加したことにより1,839,537千円増加し、当年度は2,605,516千円のプラスとなった。

通常の業務活動の実施の基礎となる固定資産の取得及び売却、固定資産の取得又は改良に充てるための補助金等の収入などによる資金の増減を表す「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、固定資産の取得による支出が、補助金等による収入を上回ったことにより、当年度は1,220,393千円のマイナスとなった。

資金調達による資金の増減を表す「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、企業債の償還による支出が企業債による収入を上回ったことにより、当年度は854,471千円のマイナスとなった。

これらを合わせた結果、資金増加額は530,652千円のプラス、資金期末残高は3,438,567千円となった。

5 経営分析について

当年度及び前年度の主な経営分析は、次のとおりである。

項目	単位	28年度	27年度	前年度比
経費回収率	%	105.7	104.0	1.7
経常収支比率	%	105.7	105.1	0.6
有収率	%	82.5	81.0	1.5
水洗化率	%	90.9	91.6	△0.7
自己資本構成比率	%	71.2	69.6	1.6

* 前年度比の単位は「ポイント」。

(1) 経費回収率

汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収の程度を示す指標である。下水道の経営は、経費負担区分を踏まえて汚水処理費全てを使用料によって賄うことが原則である。

当年度は105.7%で、前年度に比べ1.7ポイント上昇している。これは、主に使用料収入の増加によるものである。

(2) 経常収支比率

経常費用（営業費用、営業外費用）に対する経常収益（営業収益、営業外収益）の割合であり、100%を上回るほど、より少ない費用で事業を実施しているといえる。

当年度は105.7%で、前年度に比べ0.6ポイント上昇している。これは、経常収益、経常費用ともに減少したが、経常費用の減少額がより大きかったことによるものである。

(3) 有収率

処理した汚水量のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を示す指標で、有収率が高いほど使用料徴収の対象とできない不明水が少なく、効率的であるといえることができる。

当年度は82.5%で、前年度に比べ1.5ポイント上昇している。これは、汚水量が減少(467千 m^3)し、有収水量が増加(314千 m^3)していることによるものである。

(4) 水洗化率

処理人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から、100%となっていることが望ましい。

当年度は90.9%で、前年度に比べ0.7ポイント低下している。これは、処理人口の増加人数(4,933人)が水洗化人口の増加人数(1,951人)を上回ったことによるものである。

(5) 自己資本構成比率

総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(資本金、剰余金、評価差額等及び繰延収益)の割合を示す指標で、事業活動に使用する総資本が、どれだけの返済義務を負わない資本(自己資本)で賄われているかという、経営基盤の安定性を表す。

当年度は71.2%で、前年度に比べ1.6ポイント上昇している。これは、企業債による収入を上回る償還により企業債残高が減少し、負債が減少したことによるものである。

6 貸倒引当金の会計処理についての意見

貸倒引当金は評価性引当金であり、適正な期間損益計算の観点から行われる費用の見積り計上に伴い生じるものであり、具体的には(1)将来の費用又は損失であって(2)その発生が当期以前の事象に起因し(3)発生の可能性が高く(4)その金額を合理的に見積る事ができる場合には当期の費用に計上するとともに、その額を引当金に繰り入れなければならないとされている。また、合理的な見積りの基準は、通常、各年度に発生した債権(未収料金等)に対して過去2～3年平均の貸倒実績率を用いるのが通例である。

決算審査において確認したところ、貸倒引当金については、過去の不納欠損実績により算出した率により設定しているとのことであるが、水道事業会計では未収金に対して5.05%計上しているのに対し、下水道事業会計では同じく未収金に対して0.88%しか計上しておらず、平成28年度末における不納欠損額の貸倒処理において、平成28年度末貸倒引当金残高では足りず、残りは貸倒損失(特別損失:過年度損益修正損)を計上するに至ったものである。

今後、債権の評価を見直し、貸倒引当金の設定については根拠に基づいた適切な会計処理を行われたい。

第3 水道事業会計

1 業務実績について

(1) 主な業務実績について

水道事業の主な業務実績は、次のとおりである。

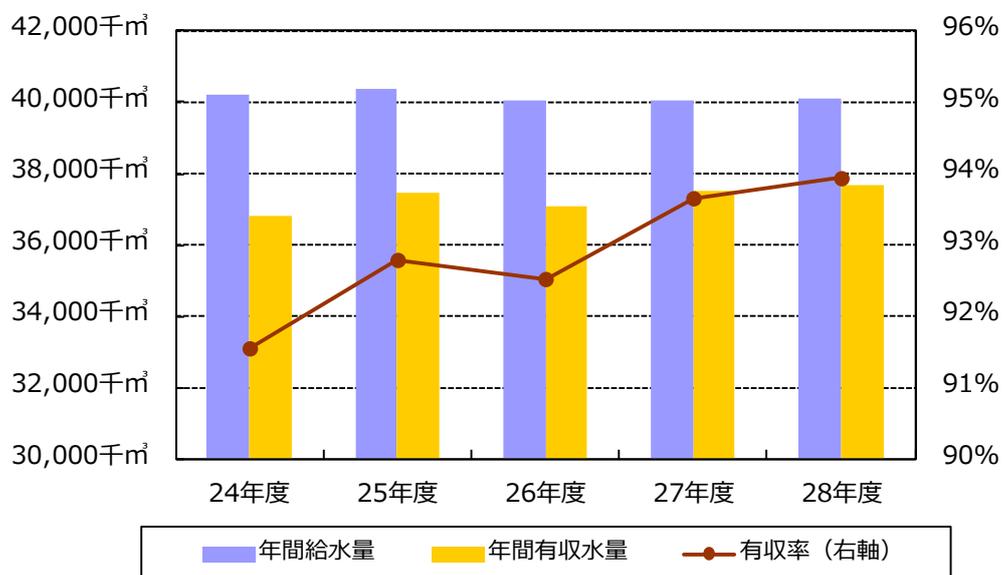
区分	単位	28年度計画	28年度実績(A)	27年度実績(B)	比較増減 (A-B)	前年度比(%) (実績)	
行政区域内人口(a)	人	413,000	418,824	415,200	3,624	100.9	
給水人口(b)	人	389,000	395,022	391,048	3,974	101.0	
普及率(b/a)	%	94.2	94.3	94.2	0.1	100.1	
給水戸数	戸	176,000	176,287	172,803	3,484	102.0	
年間給水量(c)	千m ³	40,142	40,097	40,059	38	100.1	
内訳	自己水源	千m ³	5,722	6,672	6,957	△285	95.9
	北千葉等からの受水量	千m ³	34,421	33,425	33,102	323	101.0
年間有収水量(d)	千m ³	37,480	37,667	37,518	149	100.4	
有収率(d/c)	%	93.4	93.9	93.7	0.2	100.3	
一日平均給水量	千m ³	110	110	109	1	100.4	

* 28年度計画は、平成28年度当初予算案の概要における業務予定量等である。

(2) 年間給水量及び有収水量について

最近5か年の年間給水量、有収水量及び有収率の推移は、次のとおりである。

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
年間給水量(千m ³)	40,218	40,398	40,050	40,059	40,097
年間有収水量(千m ³)	36,820	37,486	37,056	37,518	37,667
有収率(%)	91.6	92.8	92.5	93.7	93.9



(3) 北千葉広域水道企業団からの受水量について

北千葉広域水道企業団からの受水量及び受水費の前年度との比較は、次のとおりである。

区分	基本水量分			使用水量分			受水費
	単価	基本水量	基本料金(A)	単価	使用水量	使用料金(B)	(A+B)
単位	円/m ³	千m ³	千円	円/m ³	千m ³	千円	千円
28年度	57	34,707	1,978,271	10	33,416	334,160	2,312,430
27年度	57	34,294	1,954,769	10	33,093	330,932	2,285,702

2 予算の執行状況について

(1) 収益的収入

収益的収入は、予算額 8,701,505 千円に対し決算額は 8,698,638 千円で、2,867 千円の減収となっており、執行率は 100.0%である。

(単位：千円，%) 税込

科目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減(B-A)	執行率(B/A)	構成比(決算額)
水道事業収益	8,701,505	8,698,638	△ 2,867	100.0	100.0
1 営業収益	7,980,589	7,900,481	△ 80,108	99.0	90.8
(1) 給水収益	7,597,259	7,531,057	△ 66,202	99.1	86.6
(2) その他の営業収益	383,330	369,424	△ 13,906	96.4	4.2
2 営業外収益	720,906	798,157	77,251	110.7	9.2
(1) 受取利息及び配当金	2,380	3,098	718	130.1	0.0
(2) 他会計補助金	816	880	64	107.8	0.0
(3) 長期前受金戻入	714,989	789,824	74,835	110.5	9.1
(4) 雑収益	2,721	4,355	1,634	160.1	0.1
3 特別利益	10	0	△ 10	0.0	0.0
(1) 固定資産売却益	0	0	0	-	0.0
(2) 過年度損益修正益	10	0	△ 10	0.0	0.0
(3) その他特別利益	0	0	0	-	0.0

(2) 収益的支出

収益的支出は、予算額 7,149,283 千円に対し決算額は 6,699,633 千円で、執行率は 93.7%となっており、予算に対する決算額の差引額 449,650 千円のうち、営業費用で地方公営企業法第 26 条第 2 項ただし書の規定により 70,081 千円を翌年度に繰越し、379,568 千円が不用額となっている。

(単位：千円，%) 税込

科目	予算額(A)	決算額(B)	翌年度繰越額	不用額	執行率 (B/A)	構成比 (決算額)
水道事業費用	7,149,283	6,699,633	70,081	379,568	93.7	100.0
1 営業費用	6,840,952	6,394,296	70,081	376,574	93.5	95.4
(1) 原水及び浄水費	3,367,862	3,160,826	50,185	156,851	93.9	47.2
(2) 配水及び給水費	852,103	628,000	8,253	215,849	73.7	9.4
(3) 業務費	405,268	393,893	0	11,375	97.2	5.9
(4) 総係費	258,144	217,693	11,642	28,809	84.3	3.2
(5) 減価償却費	1,861,410	1,861,410	0	0	100.0	27.8
(6) 資産減耗費	96,164	132,474	0	△ 36,310	137.8	2.0
2 営業外費用	304,332	304,332	0	0	100.0	4.5
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	157,936	157,936	0	0	100.0	2.4
(2) 繰延勘定償却	8,107	8,107	0	0	100.0	0.1
(3) 消費税及び 地方消費税	138,277	138,277	0	0	100.0	2.1
(4) 雑支出	10	10	0	0	100.0	0.0
3 特別損失	4,000	1,006	0	2,994	25.1	0.0
(1) 過年度損益 修正損	4,000	1,006	0	2,994	25.1	0.0
(2) その他特別損失	0	0	0	0	-	0.0
4 予備費	0	0	-	0	-	0.0

(3) 資本的収入

資本的収入は、予算額 899,328 千円に対し決算額は 895,476 千円で 3,852 千円の減収となっており、執行率は 99.6%である。

(単位：千円，%) 税込

科目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減 (B-A)	執行率 (B/A)	構成比 (決算額)
資本的収入	899,328	895,476	△ 3,852	99.6	100.0
1 企業債	0	0	0	-	0.0
2 工事寄附負担金	261,761	196,199	△ 65,562	75.0	21.9
3 給水申込納付金	609,525	673,204	63,679	110.4	75.2
5 他会計負担金	26,676	25,055	△ 1,621	93.9	2.8
6 補助金	1,356	1,018	△ 338	75.1	0.1
7 その他資本的収入	10	0	△ 10	0.0	0.0

(4) 資本的支出

資本的支出は、予算額 5,934,639 千円に対し決算額は 3,370,660 千円で、執行率は 56.8%となっており、予算に対する決算額の差引額 2,563,979 千円のうち、建設改良費で地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による翌年度繰越額が 283,647 千円、地方公営企業法施行令第 18 条の 2 の規定による継続費逡次繰越額が 1,679,026 千円、合わせて 1,962,673 千円を翌年度に繰越し、601,306 千円が不用額となっている。

(単位：千円，%) 税込

科目	予算額(A)	決算額(B)	翌年度繰越額	不用額	執行率 (B/A)	構成比 (決算額)
資本的支出	5,934,639	3,370,660	1,962,673	601,306	56.8	100.0
1 建設改良費	5,429,305	2,895,648	1,962,673	570,985	53.3	85.9
2 企業債償還金	475,014	475,012	0	2	100.0	14.1
3 予備費	30,320	0	-	30,320	-	0.0

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は 2,475,185 千円となっている。この不足額の補てん内訳は以下のとおりである。

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	146,612 千円
減債積立金	475,012 千円
建設改良積立金	801,261 千円
過年度分損益勘定留保資金	1,052,300 千円

(5) 予算で定められた限度額等について

たな卸し資産の購入額は 64,002 千円で、購入限度額 134,469 千円の範囲内で執行されている。

議会の議決を経なければ流用することができない経費として定められている職員給与費及び交際費は、予算の範囲内で執行され、それ以外の経費との間における流用は行われていない。

3 経営成績について

(1) 経営成績の概況について

当年度及び前年度の損益計算書は、次のとおりである。

(単位：千円，%) 税抜

科目	28年度(A)	27年度(B)	比較増減 (A-B)	前年度比
1 営業収益	7,318,975	7,334,934	△15,959	99.8
(1) 給水収益	6,973,609	6,941,767	31,842	100.5
(2) その他の営業収益	345,365	393,166	△47,801	87.8
2 営業費用	6,102,884	5,885,943	216,942	103.7
(1) 原水及び浄水費	2,930,560	2,828,166	102,394	103.6
(2) 配水及び給水費	595,651	636,137	△40,485	93.6
(3) 業務費	368,051	368,520	△469	99.9
(4) 総係費	214,739	163,871	50,868	131.0
(5) 減価償却費	1,861,410	1,797,801	63,609	103.5
(6) 資産減耗費	132,474	91,448	41,026	144.9
営業損益	1,216,090	1,448,991	△232,901	83.9
3 営業外収益	798,614	745,150	53,463	107.2
(1) 受取利息及び配当金	3,098	5,666	△2,569	54.7
(2) 他会計補助金	880	792	88	111.1
(3) 長期前受金戻入	789,824	733,727	56,097	107.6
(4) 雑収益	4,812	4,965	△153	96.9
4 営業外費用	166,232	181,613	△15,382	91.5
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	157,936	172,745	△14,809	91.4
(2) 繰延勘定償却	8,107	8,665	△558	93.6
(3) 雑支出	188	203	△15	92.6
経常損益	1,848,472	2,012,528	△164,056	91.8
5 特別利益	0	0	0	-
(1) 固定資産売却益	0	0	0	-
(2) 過年度損益修正益	0	0	0	-
(3) その他特別利益	0	0	0	-
6 特別損失	1,006	2,528	△1,523	39.8
(1) 過年度損益修正損	1,006	2,528	△1,523	39.8
(2) その他特別損失	0	0	0	-
当年度純利益	1,847,467	2,010,000	△162,533	91.9
前年度繰越利益剰余金	0	0	0	-
その他未処分利益剰余金変動額	1,276,273	1,453,578	△177,305	87.8
当年度未処分利益剰余金	3,123,740	3,463,578	△339,838	90.2

水道事業による損益を表す営業損益は、主に営業費用の増加のため前年度より減少し、1,216,090千円となった。

また、営業外収益の長期前受金戻入の増加及び営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費の減少があったものの、経常損益としては前年度より減少し、

1,848,472千円となった。

特別損失は、過年度損益修正損（水道料金の調定減等）が前年度より減少し、1,006千円となった。

その結果、当年度純利益は1,847,467千円となり、前年度より162,533千円減少した。

(2) 費用構成について

用途別の費用構成比率は、次のとおりである。

(単位：千円，%)

区分	28年度	27年度	比較増減		構成比	
			増減額	前年度比	28年度	27年度
人件費	385,149	345,382	39,768	111.5	6.1	5.7
動力費	159,276	191,268	△31,993	83.3	2.5	3.2
減価償却費	1,861,410	1,797,801	63,609	103.5	29.7	29.6
支払利息	157,936	172,745	△14,809	91.4	2.5	2.8
受水費	2,313,015	2,286,274	26,741	101.2	36.9	37.7
その他	1,393,336	1,276,614	116,722	109.1	22.2	21.0
合計	6,270,121	6,070,084	200,037	103.3	100.0	100.0

4 財政状態について

当年度及び前年度の貸借対照表は、次のとおりである。

(1) 資産の部

(単位：千円，%) 税抜

科目	28年度(A)	27年度(B)	比較増減 (A-B)	前年度比
1 固定資産	54,412,110	53,134,746	1,277,364	102.4
(1) 有形固定資産	54,411,704	53,134,039	1,277,665	102.4
イ 土地	2,468,123	2,468,123	0	100.0
ロ 建物	490,161	509,044	△18,883	96.3
ハ 構築物	47,353,357	46,121,291	1,232,066	102.7
ニ 機械及び装置	3,611,030	3,782,310	△171,280	95.5
ホ 車両運搬具	11,194	11,752	△558	95.3
ヘ 工具器具及び備品	17,026	19,239	△2,213	88.5
ト 建設仮勘定	460,813	222,280	238,533	207.3
(2) 無形固定資産	406	707	△301	57.4
イ 施設利用権	301	603	△301	50.0
ロ 電話加入権	104	104	0	100.0
2 流動資産	10,397,475	9,964,333	433,142	104.3
(1) 現金預金	8,768,179	8,454,211	313,968	103.7
(2) 未収金	1,133,918	1,204,145	△70,226	94.2
未収金貸倒引当金	△57,271	△55,966	△1,305	102.3
(3) 有価証券	0	0	0	-
(4) 貯蔵品	51,848	62,743	△10,895	82.6
(5) 前払金	499,800	298,200	201,600	167.6
(6) その他流動資産	1,000	1,000	0	100.0
3 繰延勘定	14,929	23,037	△8,107	64.8
(1) 開発費	14,929	23,037	△8,107	64.8
資産合計	64,824,514	63,122,116	1,702,399	102.7

* 土地及び建設仮勘定を除く有形固定資産は、減価償却累計額を除いた金額である。

資産総額は64,824,514千円であり、前年度より1,702,399千円増加した。資産の構成は、固定資産83.9%、流動資産16.0%、繰延勘定0.1%未満となっている。

前年度より増加した主な要因は、固定資産（構築物：送配水及び給水設備）の増加である。

(2) 負債・資本の部

(単位：千円，%) 税抜

科目	28年度(A)	27年度(B)	比較増減 (A-B)	前年度比
4 固定負債	5,939,464	6,392,761	△453,296	92.9
(1) 企業債	5,510,115	5,969,422	△459,307	92.3
(2) 引当金	429,349	423,338	6,011	101.4
イ 退職給付引当金	429,349	423,338	6,011	101.4
5 流動負債	1,478,887	1,798,529	△319,643	82.2
(1) 企業債	459,307	475,012	△15,705	96.7
(2) 未払金	538,983	824,457	△285,474	65.4
(3) 前受金	9,202	4,601	4,601	200.0
(4) 引当金	83,747	106,705	△22,958	78.5
イ 退職給付引当金	43,000	69,000	△26,000	62.3
ロ 賞与引当金	40,747	37,705	3,042	108.1
(5) その他流動負債	387,648	387,754	△106	100.0
6 繰延収益	20,208,041	19,580,170	627,871	103.2
(1) 長期前受金	20,208,041	19,580,170	627,871	103.2
イ 補助金	978,633	1,026,746	△48,113	95.3
ロ 給水申込納付金	10,374,275	10,140,800	233,474	102.3
ハ 他会計負担金	516,931	511,985	4,947	101.0
ニ 受贈財産評価額	5,733,520	5,367,987	365,533	106.8
ホ 工事寄附負担金	2,604,681	2,532,651	72,030	102.8
負債合計	27,626,391	27,771,460	△145,068	99.5
7 資本金	30,006,396	27,819,091	2,187,305	107.9
(1) 資本金	30,006,396	27,819,091	2,187,305	107.9
イ 固有資本金	206,840	206,840	0	100.0
ロ 出資金	1,150,341	1,150,341	0	100.0
ハ 組入資本金	28,649,214	26,461,909	2,187,305	108.3
8 剰余金	7,191,727	7,531,565	△339,838	95.5
(1) 資本剰余金	4,067,987	4,067,987	0	100.0
イ 補助金	193,607	193,607	0	100.0
ロ 給水申込納付金	1,932,707	1,932,707	0	100.0
ハ 他会計負担金	40,112	40,112	0	100.0
ニ 受贈財産評価額	1,101,140	1,101,140	0	100.0
ホ 工事寄附負担金	800,421	800,421	0	100.0
(2) 利益剰余金	3,123,740	3,463,578	△339,838	90.2
イ 当年度未処分利益剰余金	3,123,740	3,463,578	△339,838	90.2
資本合計	37,198,123	35,350,656	1,847,467	105.2
負債・資本合計	64,824,514	63,122,116	1,702,399	102.7

*長期前受金は、収益化累計額を除いた金額である。

負債総額は27,626,391千円であり、前年度より145,068千円減少した。負

債の構成は、繰延収益 73.1%、固定負債 21.5%、流動負債 5.4%となっている。

企業債は、当年度中に 475,012 千円を償還し、新たな起債を行わなかったことから、当年度残高は固定負債と流動負債を合わせて 5,969,422 千円となり、前年度より 475,012 千円減少した。

繰延収益は、固定資産等を取得する際に充てた補助金等の収入を長期前受金として負債に計上しているものである。

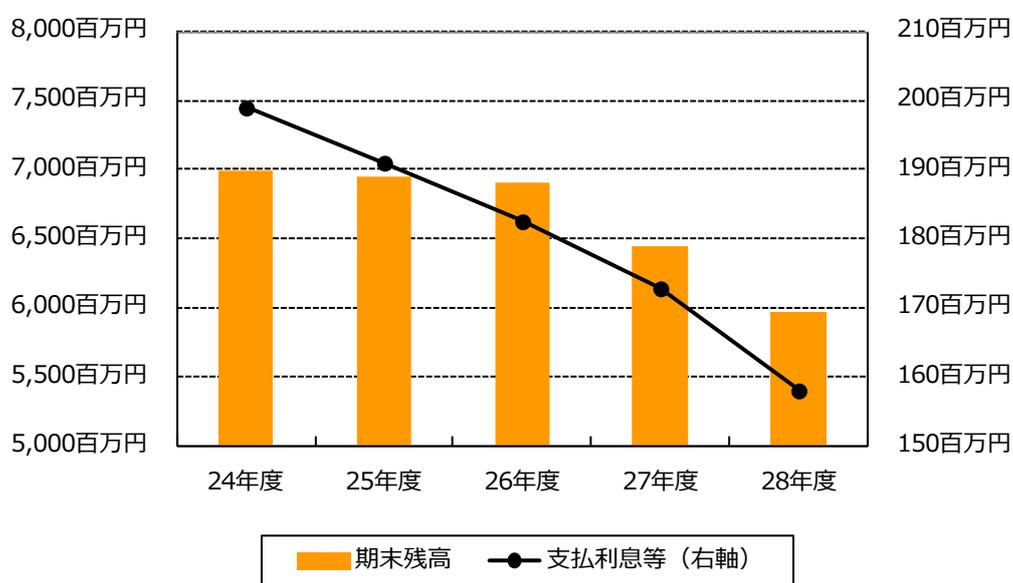
資本総額は 37,198,123 千円であり、前年度より 1,847,467 千円増加した。資本の構成は、資本金 80.7%、剰余金 19.3%である。

前年度より増加した主な要因は、水道事業設置条例第 3 条の 2 に基づき、前年度の利益を組入資本金に組み入れた (2,187,305 千円) ことによるものである。

なお、最近 5 か年の企業債期末残高等の推移は、次のとおりである。

(単位：百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
期末残高	6,986	6,950	6,904	6,444	5,969
支払利息等	199	191	182	173	158



(3) キャッシュ・フロー計算書

当年度及び前年度のキャッシュ・フロー計算書は、次のとおりである。

(単位：千円)

項目	28年度(A)	27年度(B)	比較増減 (A-B)
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,017,237	3,162,802	△145,565
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,228,256	△1,491,085	△737,171
財務活動によるキャッシュ・フロー	△475,012	△459,907	△15,105
資金増加額	313,968	1,211,809	△897,841
資金期首残高	8,454,211	7,242,402	1,211,809
資金期末残高	8,768,179	8,454,211	313,968

水道事業の、通常の業務活動の実施による資金の増減を表す「業務活動によるキャッシュ・フロー」は、当年度は3,017,237千円のプラスとなった。

通常の業務活動の実施の基礎となる固定資産の取得及び売却、固定資産の取得又は改良に充てるための補助金等の収入などによる資金の増減を表す「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による支出が、国庫補助金等による収入等を上回ったことにより、2,228,256千円のマイナスとなった。

資金調達による資金の増減を表す「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、企業債の償還により、475,012千円のマイナスとなった。

これらを合わせた結果、資金増加額は313,968千円のプラス、資金期末残高は8,768,179千円となった。

5 経営分析について

当年度及び前年度の主な経営分析は、次のとおりである。

項目	単位	28年度	27年度	前年度比
経常収支比率	%	129.5	133.2	△ 3.7
有収率	%	93.9	93.7	0.2
最大稼働率	%	92.4	91.0	1.4
自己資本構成比率	%	88.6	87.0	1.6

*前年度比の単位は「ポイント」。

(1) 経常収支比率

経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標で、100%を上回るほど、より少ない費用で事業を実施しているといえる。

当年度は129.5%で、前年度に比べ3.7ポイント低下している。これは、主に工事の完工や減価償却費の増加に伴い費用が増加したことによるもので

ある。

(2) 有収率

年間給水量に占める年間有収水量（料金徴収の対象となった水量）の割合を示す指標で、高いほど施設の効率がよく収益性が高いといえる。

当年度は93.9%で、前年度に比べ0.2ポイント上昇している。有収率は年々増加傾向であるが、これは管路更新による漏水の減少によるものと考えられる。

(3) 最大稼働率

一日配水能力に対する一日最大配水量の割合を示す指標で、施設の規模が適正であり施設が効率よく稼働していることを示す。事業の遂行及び予算の執行の結果が、所期の目的を達成しているかどうかを見るうえで、比率が高いほど、水需要に対して施設能力の設定が適切になされているといえる。

当年度は92.4%で、前年度に比べ1.4ポイント上昇している。これは、一日最大配水量の増加によるものである。

(4) 自己資本構成比率

総資本（負債・資本合計）に占める自己資本（資本金，剰余金，評価差額等及び繰延収益）の割合を示す指標で、事業活動に使用する総資本が、どれだけの返済義務を負わない資本（自己資本）で賄われているかという、経営基盤の安全性を表す。

当年度は88.6%で、前年度に比べ1.6ポイント上昇している。これは、主に前年度未処分利益剰余金の資本金組み入れ額（2,187,305千円）が、総資本の増加額（1,702,399千円）を上回ったことによるものである。

6 水道事業経営についての意見

今回の決算審査では、平成27年12月に策定した「柏市水道事業ビジョン」の進捗状況を確認したところ、各事業を計画どおりに遂行していることを確認した。「確実な給水の確保」「安全な水道の確保」「供給体制の持続性の確保」の目標に向け、着実な施策の推進は評価に値するところである。

しかしながら、給水収益の伸びが鈍化していることに加え、今後、水道部庁舎の耐震化に向けた再整備事業や、管路及び水源地の老朽施設の更新等が予定されていることから、さらなる経営健全化に向けた取組を期待する。

平成28年度末現在における水道料金の未収金は、現年度分 729,763 千円、過年度分 76,439 千円、合わせて 806,202 千円となっている。また、各年度の過年度未収水道料金に対する不納欠損率により未収金貸倒引当金を計上しており、平成28年度は、不納欠損処理に伴い 13,806 千円を取り崩している。

債権は時間の経過とともに回収の可能性が低下していくことから、可能な限り早期に回収できるよう、滞納者との納付交渉に努め、適正な管理を行うよう努められたい。

なお、本決算審査において確認した水道料金の債権管理状況については、「監査の結果等の取扱い要領」を引用し、当要領の区分に基づいて注意事項とする。